

予算特別委員会 会議録

開催年月日	平成28年3月7日								
開催の場所	湖西市役所 議 場								
開 閉 会 時 刻 並 び に 宣 告	開 会	午前 9時30分			委員長	中村 博行			
	散 会	午後 4時28分			委員長	中村 博行			
出席並びに 欠席委員 出席 17名 欠席 0名  〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
	1	福永 桂子	○	7	渡辺 貢	○	13	島田 正次	○
	2	菅沼 淳	○	8	吉田 建二	○	14	馬場 衛	○
	3	土屋 和幸	○	9	加藤 弘己	○	15	牧野 考二	○
	4	高柳 達弥	○	10	竹内 祐子	○	16	中村 博行	○
	5	楠 浩幸	○	11	荻野 利明	○	17	神谷 里枝	○
	6	佐原 佳美	○	12	豊田 一仁	○			
説 明 の た め  出 席 し た 者 の  職 ・ 氏 名	別 紙								
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 ・ 氏 名	事 務 局 長	松本 裕行		事 務 局 次 長	尾崎 修		書 記	加藤 紘騎	
会議に付した事件	議案第28号 平成28年度湖西市一般会計予算								
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り								

委員外議員：二橋 益良

市長	三上 元	市民経済部長・新居支所長	青島 一郎
副市長	丸谷 由行	市民課長	渡邊 安章
教育長	山下 宗茂	保険年金課長	森 宣雄
		課長代理兼国保年金係長	松本 圭司
消防長	山本 智康	商工観光課長	守田 浩淑
		課長代理兼工業労政係長	鈴木 康稔
会計管理者	加藤 成人	新居支所次長	高柳 豊宏
		地域係長	疋田 孝次
危機管理監	藤田 和久		
危機管理課長	川上 惠資	環境部長	渡辺 泉
課長代理兼安全まちづくり係長	山本 信治	衛生課長	田中 弘之
		下水道課長	鈴木 松信
総務部長	山本 英俊	課長代理兼工務係長	木下 明彦
総務課長	長田 尚史	管理係長	渥美 孝一
課長代理兼人事係長	田内 紀義	ごみ減量課長	佐原 秀直
税務課長	山本 光紀	課長代理兼減量係長	石川 明司
課長代理兼収納係長	安形 知哉	施設係長	荻野 敏明
財政課長	山本 一敏		
課長代理兼財政係長	小林 勝美	健康福祉部長	高柳 益彦
契約管財課長	鈴木 淳司	地域福祉課長	山本 涉
課長代理兼管財係長	牧野 悦次	課長代理兼福祉総務係長	寺本 賢介
		子育て支援課長	疋田 行彦
企画部長	飯田 勝義	課長代理兼子育て支援係長	鈴木 祥浩
企画政策課長	鈴木 徹	長寿介護課長	笹瀬 浩高
課長代理兼企画政策係長	小倉 英昭	課長代理兼長寿係長	戸田 昌宏
市民協働課長	小林 利幸	健康増進課長	白井 英志
課長代理兼公共交通係長	石田 裕之	課長代理兼健康管理係長	池田 雅美
		母子保健係長	森田ゆかり
都市整備部長	片山 彰宏		
建築住宅課長	吉田 浩章	教育次長	落合 進
課長代理兼建築住宅係長	尾崎 誠	幼児教育課長	杉浦よしみ
		課長代理兼幼児教育係長	柴田 徹

# 予算特別委員会会議録

平成28年3月7日（月）

湖西市役所 議場

湖西市議会



[午前9時30分 開会]

○**牧野副委員長** おはようございます。

予算特別委員会に御参集いただきまして、まことにありがとうございます。本日より3日間の予定で開会いたします。

委員長、開会のほうをよろしくお願いいたします。

○**中村委員長** 改めまして、おはようございます。

きのう、きょうと大分暖かくなりますが、また今週末の金曜日からは寒波が来るそうです。暑かったり、寒かったりということで、だんだん春になっていくと思いますが、体調には注意していただきたいと思います。予算特別委員会を充実したものにしていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

御報告いたします。本日は傍聴者の方がおられますので、御報告いたします。

二橋議長が委員外議員として当委員会に同席されていますので、御報告いたします。

所定の定足数に足りておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

市長がお見えですので、御挨拶をいただきます。市長。

○**三上市長** 予算特別委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

思えば、私が最初に市長に就任したときは、予算はそれぞれの常任委員会に分割して付託しておりました。それを、その二、三年後から全員で審議すべきだという形になり、予算特別委員会という形態になって今日に至っているわけでございます。そのために本会議場を委員会だけでも使用するという形になって久しい歴史でございます。ある意味では、最も重要な審議と言われている予算でございますので、どうぞよろしく、これから2日、または3日間、よろしくお願ひしたいと思ひます。

簡単ですが挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○**中村委員長** ありがとうございます。

ここで、予算特別委員会の円滑な進行、運営について委員の皆様をお願い申し上げます。

1つ目、質疑は通告されたものについて行います。通告されていない質疑については、審査の過程において新たな疑義や確認すべき事項が生じた場合に限り、質疑ができるものとなります。

2つ目、重複した質問内容がございます。質疑は通告の届け出で順となりますので、後に発言される委員におかれましては、必要に応じて取り下げをするなど御対応をお願いします。

3つ目、予算特別委員会は一般質問の場ではなく、予算審査の場です。委員の皆様も予算審査の趣旨を御理解の上、逸脱した発言がないようお願いします。

また、各委員は、さきの議員全員協議会で確認をいただいた周知事項を踏まえ、意見や要望等の発言は控えていただき、発言時間が長時間とならないように簡単明瞭をお願いします。

4つ目、再質問は質疑の答弁に疑問点がある場合に述べるものでありますので、答弁されていない内容の再質問は行わないようお願いします。

なお、質問内容により資料収集の関係で職員が離席、移動することを容認します。

以上、申し上げました内容に御留意いただきますよう、よろしく申し上げます。

本日は歳出の4款を終わるまでを目標としています。なお、審査の進みぐあいが早い場合は、5款の審査を行いたいと考えます。慎重かつ円滑な進行に御協力をお願いします。

それでは、歳入より審査に入りますので、関係する職員の座席の入れかえをお願いします。

ここで暫時休憩といたします。

午前9時36分 休憩

午前9時38分 再開

○中村委員長 それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

本委員会に付託されました議案第28号 平成28年度湖西市一般会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑は通告順に一問一答式にてお願いします。答弁する際には、質疑内容を繰り返すことなく直ちに答弁してください。質問者は、質疑通告一覧書左端番号と質問対象を発言し、質問に入ってください。

答弁される職員の皆様をお願いします。質問についての確にはっきりと答弁していただきますようお願いします。

また、答弁において質問事項を復唱しないよう御注意ください。

なお、マイクは事務局で一括して操作していますので、マイクに触れることなく発言をお願いいたします。

これより質疑に入ります。

平成28年度湖西市一般会計予算、第1条、歳入歳出予算の質疑は、歳入と歳出に分けて行います。

それでは歳入1款市税について質疑通告が提出されています。初めに渡辺委員の発言を許します。渡辺委員。

○渡辺委員 それでは、最初の質問をさせていただきます。

歳入の1款1項2目1節になりますが、法人市民税の現年課税分についてお尋ねをしたいと思います。説明書は5ページ、概要書は4ページになります。

法人市民税の法人税割を見ますと、前年に比べて約3億円減で12億円の予算ということでもありますけれども、税率が平成26年に12.3%から9.7%に下げられていると。さらに28年には6.3%に引き下げとなるということで、従来の半分以下になってしまうということでございます。国税化をされて、それが地方交付税の財源になるということでもありますけれども、ただ、その中でこれまで県の財源となっていた法人事業税の一部が従業者の数に応じて新たに市町村に交付されるという措置はあるというふうに聞いておりますけれども、本市のようなこれまでの工場を誘致するなどして、法人住民税に一部頼ってきた自治体は、大変な痛手となるということで危惧をしております。

さきに愛知県が発表した内容ですけれども、平成26年度の決算ベースの中で、平成28年度の改正も含めた影響を平年度化した後の試算が愛知県のほうで発表されておまして、それを見ますと、愛知県の豊田市は法人税の国税化の影響額が豊田市だけで185億円減るということで、そのかわりに法人事業税の交付金が16億円ふえそうだと。それから地方消費税の増収分が57億円で、いってこの差し引きで112億円、豊田市としては一般会計から減ってしまうということで、全体の6.73%という数字で、そのほか隣の三好市では国税化の影響が24億円で、プラスになるのが法人事業税の2億円と地方消費税分の8億円で、差し引き14億円のマイナスということで、大変大きな影響があるんですけれども。本市の法人住民税の減額予測ですね。それとプラスになる要因、法人事業税の交付金分、それから地方消費税の増収分を考慮した場合、税のプラスマイナスを考えると、どのように影響があるのかと。そういう想定ができているのかどうか教えていただきたいと思います。お願いします。

○中村委員長 税務課長。

○山本税務課長 税務課長よりお答えします。回答が少し長くなりますけれども、御容赦願いたいと思います。

法人住民税法人税割の税率引き下げは地域間の税源の偏在を是正することを目的に、国税である地方法人税の税率を引き上げ、地方交付税原資とするものであります。法人住民税法人税割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する法人事業税交付金が平成29年度に創設される予定であります。

本市税収への影響についてですが、国税である地方法人税は、全額が交付税原資になりますが、地方交付税不交付団体においては、減収分の補填につながらないと思われま。

また、新たに創設される法人事業税交付金については、法人事業税の100分の5.4を県内市町に交付するもので、各市町への交付基準について経過措置が設けられており、平成29年度は法人税割額により算定、平成30年度は3分の2が法人税割額、3分の1が従業者数により算定と示されています。

しかし、想定される交付額についてですが、制度開始と同時に廃止され、法人事業税に移行する地方法人特別税の収入額、交付基準となる県内各市町の法人税割額従業者数等、現時点で把握はできておりません。今後、国、県への情報収集に努めてまいりたいと考えております。

いずれにおきましても、平成28年度歳入予算において法人市民税が税収の約11%を占めており、法人住民税法人税割の税率引き下げは大きな影響を与えると感じております。

以上です。

○中村委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 財政力が比較的いいと言われております湖西市の場合は、この制度改正は得にならないというふうに見ておりますけれども、大ざっぱで愛知県みたいに試算がしてあればいいですけれども、うちのところを見た場合に損か得かどの程度かという、言える範囲で結構ですけれども、お願いできませんでしょうか。

○中村委員長 税務課長。

○山本税務課長 当市においては、地方交付税の不交付団体ということを考えますと、やはりなかなか補填のほうにはつながらない。あと、今までは直接税収として上がってきたものが、今度の改正によって交付金化されるということもありますので、そういった面での影響も大きいかと思えます。予算説明会におきまして部長のほうから説明があったかと思えますけれども、昨年度、26年度の実績からすると3分の1ぐらいまでという、ちょっと厳しい見方をすると、そのぐらいまでいくのではないかということで、うちのほうも考えているといったことでございます。

以上です。

○中村委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。終わります。ありがとうございました。

○中村委員長 2番の楠 浩幸君、ここでちょっと確認をしますが、質疑通告一覧表の、今、渡辺委員は説明欄と概要ページ、款項目節というふうにやりますが、この部分は発言されなくても、「楠委員」というふうに指名しましたら、質問対象のところの項目を述べてもらって、発言趣旨を述べてもらうという形で進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

2番 楠 浩幸君。

○楠委員 2番 楠 浩幸でございます。私のほうからはナンバー2番、渡辺委員と同じところになりますけれども、法人市民税現年課税分についてお伺いしたいと思います。

先ほど、渡辺委員のほうで法人税の税率の軽減分につきましては理解できましたけれども、以下のほかの部分において、全体なんですけれども、市内企業等の環境要因を踏まえての算定だと思いますけれども、どのように見通しながら算出をされたのかお伺いしたいと思います。

○中村委員長 税務課長。

○山本税務課長 税務課長よりお答えします。平成28年度法人市民税の算出根拠ですが、市内主要企業の動向及び平成26年度の税制改正による法人税割額の税率引き下げ分を見込んだものであります。

市内主要企業の状況でございますけれども、収益増を見込む企業のほうもありましたけれども、収益減または横ばいと見込む企業が多数を占めている状況でありました。

また、会計処理上、売上額がそのまま税額の増減に反映されるものではなく、各企業において為替の影響と国内及び海外市場の動向を注視しているといった状況でございました。このことから法人住民税、法人税割額の税率引き下げ以外の要因として、法人市民税算定基礎となる法人税も国税ですけれども、税率引き下げと企業の業績予測を考慮し、平成27年度の見込みに比べ約10%減額し算定したものでございます。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 市内の企業、主要の動向を見られたということなんですけれども、10%減ということなんです。予算の大枠を決められたところと比較をして、先ほど、課長のほうからも為替の影響というふうに答弁をいただきましたけれども、円高が大分進んでいるんですけれども、円高はどれぐらい、為替はどれぐらいまでを見越して算出されたんですかね。

○中村委員長 税務課長。

○山本税務課長 企業さんに聞いたら、為替の影響を受けるということで、各企業さんおっしゃっていましたので、その分、率ということではないんですけれども、やはり見込みとして先ほど言いましたように10%程度ですね。企業さんに売り上げを頑張らせていただいているんですけれども、なかなかそれが反映されるとは限らないものですから、ちょっと厳しい見方をしたといった状況でございます。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 もう1点だけ済みません。為替は誰もわからないと思うものですから、製品の出荷額の見込みは反映されているんですか。

○中村委員長 税務課長。

○山本税務課長 企業訪問をしたときに、そこまでなかなか聞いていなかったものですから、それについては見込んでいないといった状況でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 市長さんはよく製品出荷額を述べられるので、そういった情報も踏まえての予算算出かと思ったんですけれども、わかりました。以上で質問を終わります。

○中村委員長 次に、荻野利明委員。

○荻野委員 3番キャンセルします。

○中村委員長 次に、神谷里枝委員。

○神谷委員 4番、神谷里枝です。滞納繰越分、平成26年度は20%、27年度は21%の見込みだったんですけれども、今年度19%と見込んだ理由をお伺いいたします。

○中村委員長 税務課長。

○山本税務課長 税務課長よりお答えします。軽自動車税滞納繰越分の収納率については、滞納繰越調定が約600万円と母数が少額のため、年度により収納率の高低差が出る傾向にあります。

予算における想定収納率ですが、前年度収納率、前々年度収納率、当年度の推定収納率等を参考に、収納率の経年変化を踏まえ総合的に判断し、積算したものでございます。

平成28年度の予算は、平成26年度の実績収納率約19%なんですけれども、かつ下落傾向ということで見込んだものでございます。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、今後の見込みというのも実績に絡んで見込んでいくということですので、こういったパーセンテージになっていくかということは、なかなか見通しが持てないということですかね。

○中村委員長 税務課長。

○山本税務課長 なかなか難しいと思っております。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 こういったものが、いずれこの中の何パーセントというのは、不納欠損につながっていく可能性という

のも十分あり得るかと思うんですけれども、その辺の読みというのはどうでしょうか。特段、今のところしていないということでしょうか。

○中村委員長 税務課長。

○山本税務課長 滞納整理につきましては、資力調査、財産調査等を行って、できるだけ滞納処分等によって、あと自主的にというのがありますけれども、できる限り収納率を上げていくつもりでは考えておりますけれども、どうしても無理な部分というのも出てきますので、その点も考慮せざるを得ないかなと思っております。

以上です。

○神谷委員 ありがとうございます。

○中村委員長 次に、竹内祐子委員。

○竹内委員 5番、同じく滞納繰越分です。今聞いていて1つ思ったことが、28年度からコンビニ収納をやっていくようになっているんですけれども、その見込みは入れなかったということによろしいですか。入れてありますか。

○中村委員長 税務課長。

○山本税務課長 コンビニ収納ですけれども、現金収納の部分がコンビニ収納に変わる部分と、やはり納税環境が整備されることによって収納率が上がるという部分はあろうかと思っておりますけれども、ただ、初めて28年度4月から行っていくものですから、その部分については特に見ていないといった状況です。

以上です。

○竹内委員 了解いたしました。

○中村委員長 次に同じく、竹内委員。

○竹内委員 6番、現年課税分、お願いいたします。済みません。現年課税分、前年度比3.8%減であります。財源確保のために市内でたばこを買うように奨励施策はあるか教えてください。

○中村委員長 税務課長。

○山本税務課長 税務課長よりお答えします。税務課としまして、たばこを湖西市内で購入していただくための施策につきましては行っていない状況でございます。

たばこに対する社会の風潮は健康被害、喫煙マナー等問題視され、健康志向の進展により喫煙率は低下し、消費本数の減少傾向につながっている状況であります。

平成28年度予算においても、このような状況の中、消費本数の減少を見込み算定させていただきました。たばこ業界は、たばこを吸う方、吸わない方が共存できる社会の実現に向け、喫煙マナーの向上、分煙環境の整備等に力を入れていただいております。市としては業界の施策に頼る部分が大きい中、健康面に留意しつつ、湖西市内での購入を期待するものであります。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 この3億5,000万円予定しているんですけれども、このたばこ税というのは未納がないわけですね。必ずたばこを買えば税金が入ってくるというふうになっているので、私としては湖西市でたばこを飲まれる方は、やはり湖西市内で買っていただければ、必ず湖西市に税金が入ってくるということを知っていただいて、なるべく湖西市で買ってもらえるようにして、私はここの財源確保をしていただきたいという思いで、この質問をしています。ですので、もしよければ広報なんか載せていただいてPRしていただくと、たまたまそれをごらんになった方が、そういうふう感じていただいて、普段違うところで買っていただいていた方も、買っていただくようになるんじゃないかと思っておりますので、ぜひそのようにしていただけたらと思います。いいです。

○中村委員長 何かありますか。税務課長。

○山本税務課長 委員のお話を受けまして、うちのほうでもホームページ上で、もし掲載できるようなら、そこら辺

も検討していきたいと考えております。

以上です。

○**竹内委員** よろしく申し上げます。私も若い人にそういう話をすると、「知らなかった」と言われて、「これから湖西で買うよ」と言ってくれた人がいたので、できたら申し上げます。

○**中村委員長** それでは次に、同じく竹内委員、お願いします。

○**竹内委員** 7番の地方消費税交付金の算出根拠をお伺いいたします。

○**中村委員長** ちょっと待ってください。もとへ戻しまして、ここで1款が終わりますので、1款の終わりということで、1款の市税については、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**中村委員長** 以上で1款の市税の質疑を終わります。

2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、第6款地方消費税交付金について質疑通告が提出されています。竹内委員の発言を許します。竹内委員。

○**竹内委員** ナンバー7、地方消費税交付金、この算出根拠を教えてください。

○**中村委員長** 財政課長。

○**山本財政課長** それでは、地方消費税交付金ですが、これは国の国税であります消費税のうちの現在8%であります。そのうちの1.7%分が国から県へ交付されます。その1.7%の半分が各市町村に県から交付されます。ということで、我々としては県の情報をもとに毎年算出をさせてもらっております。

ちなみに前年度、28年度の予算を見てもみますと、27年度の当初よりは上回った額を計上させてもらっておりますが、実質、今の景気動向もあるのかもわかりませんが、今年度の交付額自体は、それより上回ります。ただ、28年度の予算と比べますと、いわゆる今年度の決算見込額から見れば、来年度の計上した額は減額となっておりますので、実質は減額予算を計上させてもらっているという状況であります。

以上です。

○**中村委員長** 竹内委員。

○**竹内委員** わかりました。了解いたしました。

○**中村委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**中村委員長** 以上で6款の質疑を終わります。

7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車取得税交付金、9款地方特例交付金の質疑はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、10款地方交付税について質疑通告が提出されています。楠委員の発言を許します。楠委員。

○**楠委員** 5番 楠 浩幸でございます。私のほうからはナンバー8になります。普通交付税についてお伺いしたいと思えます。昨年比8,000万円の減額の算定なんですけれども、この算定理由と今後の見通しについてお伺いしたいと思えます。よろしく申し上げます。

○**中村委員長** 財政課長。

○**山本財政課長** 財政課長がお答えいたします。普通交付税の積算に当たりましては、毎年、国から示される地方財政計画に基づいて算定をしております。委員も御存じのとおり、本市は現在、合併算定替特例という形で交付を受けておりますので、この特例の適用も31年度までで終了となり、その前の5年間で激変緩和期間という形で段階に応じて交付税が削減となっております。

平成28年度は、この削減の激変緩和期間の2年目となります。27年度から削減が行われておりますが、28年度は2

年目となりますので、削減割合として3割が算定上、削減されます。ということがありまして、前年度対比8,000万円の減で7億2,000万円を計上させていただきました。

委員御心配の今後の見通しにつきましては、今言いましたように順次、普通交付税が減額となっていきます。特例の適用も終了した暁には、現状今、合併算定替特例に対して一本算定という交付税の算定があるんですけども、それになりますので、そうなる今年度同様、不交付団体ということが現在予測されますので、普通交付税はないではないかなと今踏んでおります。

なお、数字的なものですが、先ほど言った交付税算定になりますので、基準財政需要額及び収入額の金額は、先月、全員協議会のおきにお渡しした、こちらの10ページのほうに細かな一本算定と合併算定替特例のそれぞれの数字が載っておりますので、また後で御確認をいただければと思います。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 5年間の緩和の期間ということなんですけれども、平成31年にゼロになっていくんでしょうけれども、来年、再来年、平成29年、30年の比率といいますか、数字がわかれば教えていただきたいと思います。

○中村委員長 財政課長。

○山本財政課長 削減割合としては、本年度は算定した数字から1割、28年度が3割、29年度が5割、30年度が7割、31年度が9割、32年度にはその制度はないという形になります。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。ありがとうございました。

○中村委員長 10款地方交付税について、通告された質疑を終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 以上で10款地方交付税の質疑を終わります。

11款交通安全対策特別交付金、12款分担金及び負担金の質疑はありませんでした。

よって、この款の質疑を終わります。

次に、13款使用料及び手数料について質疑通告が提出されています。初めに、豊田委員の発言を許します。豊田委員。

○豊田委員 9番目の質問をさせていただきます。れんが館なんですけれども、要は稼働率向上のためにどういうふうに考えているのか。それを端的にあらわすのが使用料部分だと思うんですけども、この数字に至った経緯を御説明いただきたいと思います。

○中村委員長 商工観光課長。

○守田商工観光課長 商工観光課長がお答えいたします。昨年10月に締結された湖西市と愛知大学との包括連携協力協定に基づき、愛知大学との地域連携御担当に協力を依頼しております。具体的には地域政策学部のゼミ等の課題として、浜名湖れんが館と地域の活性化を取り上げ、調査分析事業の検討、そして事業案の公開プレゼンテーション、事業実施という段階を踏みまして、可能であれば学生にも事業運営に参加していただくということを提案しております。

なお、他の自治体からも多くの連携、協力依頼があるとのことで、連携事業実施の可否については大学の回答を待っているところでございます。

以上でございます。

○中村委員長 豊田委員。

○**豊田委員** 今の御説明は、今後の事業展開の一つのあり方を出していただいたものと解釈していますから、非常に結構なことだと思うんですけども、では、現在26万4,000円の算出根拠というのは、どのようなものだったんでしょうか。

○**中村委員長** 商工観光課長。

○**守田商工観光課長** 最近の動向をみますと、26年度の収入が26万9,000円で、27年2月末で24万4,000円という数字になっております。今回、広報こさいの3月15日号にも事業の御案内ということでPRを、広報紙に載せませうけれども、今までの動向を見まして、ほぼ同じ数字ということで予算を上げております。

以上です。

○**中村委員長** 豊田委員。

○**豊田委員** わかりました。大学との連携によって新たな活用の形を模索していくというのは、一つのあり方だと思いますけれども、相手の動きがわからないものをいつまでも当てにしているというわけにもいかないでしょうし、やはり担当としては独自の、市内でできるものは何かということをもっと積極的に取り組んでいただけたらなという、済みません。希望を言うてはいけないので、そこまでにさせていただきます。ありがとうございました。

○**中村委員長** それでは次に、神谷委員。

○**神谷委員** 10番目、市営住宅使用料、前年度より減額と見込んだ理由をお伺いいたします。

○**中村委員長** 建築住宅課長。

○**吉田建築住宅課長** 建築住宅課長がお答えします。理由は2つあります。1つ目は、笠子住宅の入居者移転のために政策的に笠子住宅の入居を停止していることと、笠子住宅の入居者の移転先確保のために、他の市営住宅の空き部屋を確保しておりますので、収入が減ると見込んでおります。

2つ目は、政策的な空き家以外にも、利便性のよくない住宅には募集しても応募が少ないことから、入居を促進するために平成28年4月から利便性のよくない住宅は家賃を下げることとしましたので、収入が減ると見込んでおります。

以上です。

○**中村委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** 平成28年から利便性の悪い市営住宅は家賃を下げるということで、これはもう、どれだけの額を下げるということは決まっていたか。

○**中村委員長** 建築住宅課長。

○**吉田建築住宅課長** 建築住宅課長がお答えします。現在試算できておまして、入居者には家賃の通知をしております。全く減らない住宅から、多いところでは2,000円程度の減額ということになります。

以上です。

○**中村委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** そういったことを、申しわけありませんが、きょう初めてお伺いしたように思うんですけども、市民への周知は、借りている方に対しては、もう連絡が行っているということですか。これは28年度4月から取り入れていく家賃の考え方ということになりますと、ある程度、議会サイドも了承なりして市民周知かなと思うんですけども、いかがでしょう。

○**中村委員長** 建築住宅課長。

○**吉田建築住宅課長** 建築住宅課長がお答えします。入居者の方には、平成28年4月からの家賃については既に通知されております。その後、今後募集する住宅には下げましたということでPRのほうをさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。済みません、あと市営住宅であいている部屋、古いところは今後やめていく、廃止の方向になると思うんですけども、今現在使用できる住宅の中で、どのぐらいの空き部屋といますか、空き戸数があるんでしょうか。

○中村委員長 建築住宅課長。

○吉田建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。先ほどの政策空き家の笠子住宅につきましては、現在6戸です。それ以外に川尻住宅3戸、分川住宅2戸、五田住宅3戸、住吉東住宅が11戸、松山住宅4戸、天当山住宅2戸、上ノ原住宅1戸のあきになっております。この中で住吉東住宅につきましては随時募集しているんですけども、現在応募が少ないというような状況になっております。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 申しわけありません。メモしおせません。合計で全部で何戸あいているんでしょうか。

○中村委員長 建築住宅課長。

○吉田建築住宅課長 合計32戸ですけども、そのうち6戸は笠子住宅の政策的な空き家となっております。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。

○中村委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 4番 高柳達弥です。一般くみ取り手数料のくみ取り手数料100万円弱減額ということですが、下水道なんかを整備されたりしたこともあるかと思いますが、その要因についてお願いいたします。

○中村委員長 衛生課長。

○田中衛生課長 衛生課長がお答えします。来年度のくみ取り手数料の予測が難しいことから、平成26年10月から平成27年9月までの年間くみ取り料をもとに直近の年間くみ取り料との減少率を掛けて予算額を算出しているところです。

主な減額要因でございますが、委員御指摘のとおり、下水道事業の進展と合併処理浄化槽へのつけかえによるくみ取り世帯の減少が見込まれるためです。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 100万円弱というと、大体何件ぐらいが減るとい形になりますか。

○中村委員長 衛生課長。

○田中衛生課長 衛生課長がお答えします。減少と申しますが、くみ取り手数料を想定する中では、減るばかりではなくて、市民の生活の中での状況によって需要のほうが変化しております。その中で下水道への切りかえ、合併処理浄化槽への切りかえ、平成26年度においてはそれぞれ16カ所ございました。今年度についても同様な動きをしております。来年度についても同様な動きをすと思っております、この直近の減少率を使用したところです。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。ありがとうございました。

○中村委員長 次に、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー12、同じく一般くみ取り手数料についてお伺いいたします。

手数料2,800万6,000円は、経費と受益者負担のバランスが適切に反映されているかどうかお伺いいたします。

○中村委員長 衛生課長。

○田中衛生課長 衛生課長がお答えします。くみ取り件数は下水道の進展や合併処理浄化槽へのつけかえなどにより減少していくことが想定されています。施設の維持管理には一定の経費がかかりますことから、委員御指摘のとおり受益者負担とのバランスは大変重要だと考えています。しかしながら、し尿処理は地方自治体が行うべき自治事務であり、定期的なくみ取りによるくみ取り便槽の適正管理や保健衛生を保持するためにも、受益者に余り過度な負担を強いることができないのも実情であります。今後におきましては、下水道使用料や合併処理浄化槽維持管理費などのバランスや他市の状況を見ながら適正な受益者負担のあり方について研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○中村委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ありがとうございます。単純に私は公益事業とはいえ、収入に対し7倍近い経費を使うということは、私も長年民間で事業に携わるものとして、到底理解できないという思いで質問をさせていただきました。終わります。

○中村委員長 13款使用料及び手数料について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。渡辺委員。

○渡辺委員 先ほど、神谷委員が質疑をされた市営住宅の使用料の問題ですが、ちょっと私、確認なんですけれども、市営住宅の使用料というのは条例で規定をするというのが普通だというふうに頭に残っているんですけれども、利用者が少ないので値を下げるよというのは、考え方としては理解できるんですが、条例の中に特例措置みたいな、当局側の任意で、市長の任意で下げることができるという規定があったかどうか教えてください。

○中村委員長 建築住宅課長。

○吉田建築住宅課長 現在は条例で定めるものではなくて、国の法律で決まっております。唯一、利便性係数だけが自治体に任された裁量になっておりますので、利便性係数の調整で今回下げるとことでさせていただきました。

以上です。

○渡辺委員 わかりました。了解です。

○中村委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 以上で13款使用料及び手数料の質疑を終わります。

ここで当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午前10時21分 休憩

---

午前10時23分 再開

○中村委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

次に、14款国庫支出金について質疑通告が提出されています。高柳委員の発言を許します。どうぞ。

○高柳委員 4番 高柳達弥です。生活困窮者自立支援事業費負担金の前年度より470万円余増額とした理由の説明をお願いいたします。

○中村委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 地域福祉課長がお答えをいたします。この生活困窮者自立支援事業費負担金は、事業費の4分の3が国庫負担金として収入されるものですが、その対象事業費が約630万円ほど増額したために、その4分の3であります国庫負担金が470万円ほど増となったものでございます。その事業費増額の理由としましては、主に2点ございまして、1つは社会福祉協議会へ委託しております生活困窮者自立支援事業の業務量の増加に伴いまして、事業の実施体制を職員2人体制から2.5人体制にすべく、委託料を約300万円増額したこと。もう一つは、27年度の当初予算編成時点では、非常勤の就労支援員2名の報酬が対象経費となるかどうか示されておりましたが、その

後、対象経費とされたために、今回はその報酬、約340万円ほどですが、こちらを対象経費として算定したという2点によりまして、事業費が増額となったことによるということでございます。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 了解しました。

○中村委員長 次に、同じく高柳委員。

○高柳委員 児童手当負担金、前年度より930万円余減額したということで、どのような理由なのかをお願いします。

○中村委員長 子育て支援課長。

○足田子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。児童手当負担金は前年度の支給状況をもとに児童数を見込み、支給金額を算出し、国の補助率に応じた負担金の予算計上を行ったものでございます。減額の主な理由は、支給見込み年間延べ児童数が前年と比較いたしまして460人の減となったものでございます。

以上でございます。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 今これは年間延べですね。この460人減ったということは、少子化の影響ということでしたか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○足田子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。児童数につきましては、年々若干の減となっているところでございます。

以上でございます。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 了解しました。

○中村委員長 14款国庫支出金について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 以上で、14款国庫支出金の質疑を終わります。

次に、15款県支出金について質疑通告が提出されています。初めに神谷委員の発言を許します。神谷委員。

○神谷委員 15番、産科医療施設等整備事業費補助金についてお伺いします。これは27年度から始まった事業だと思うんですけども、この制度を活用するに至った経緯の説明をお願いいたします。

○中村委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。産婦人科医院や産科を掲げている全国の病院は、平成26年10月時点で過去最少となり、24年連続で減少しております。県内の病院も産科医師の不足から助産施設の再開を断念する状況が続いております。そんな状況の中、市民意識調査の中の意見に分娩ができる医院の要望がありました。湖西市内には産婦人科医院はありますが、分娩できる医院はありませんので、少子高齢化対策として県補助金を活用し、分娩ができる医療施設を市内に誘致するものです。まず、補助制度を開始し、誘致に向けて取り組むということでございます。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 この制度を活用するに至った経緯はわかりましたけれども、こちらは国のほうは全くなく、静岡県単独でこういった補助制度を創設したということではよろしいですか。

○中村委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 県の補助金を活用したということでございます。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 他市でもこの制度を活用して成功しているような、27年8月からですので、どうかと思うんですけども、成功事例はあるんでしょうか。

○中村委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 県のほうの通知が来ましたのが昨年の9月でございまして、ほかの市にも聞いてみましたが、特にまだこれを活用している状況はありませんが、もし実績があれば活用したいという声は聞いております。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 この事業全部で1億400万円ぐらいということになっていましたけれども、今回、県から入っているのが2,500万円、これはあくまでも2,500万円しか今後も入ってこないということですのでよろしいんですか。

○中村委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 県の要綱ですが、対象経費が1億円が上限でして、その4分の1か、市が支払う補助金の半分が限度なものですから、県の補助金は2,500万円が限度となっております。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 万が一来ていただければ、湖西市分がひよっとすると7,500万円ぐらいは出していくような状況になるかと思うんですけども、万が一来なかった場合、この2,500万円は県へ単年度でお返しするんですか。

○中村委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 一応、予算化してありますが、もし来なかった場合には、県の補助金を申請する場合に、来た場合にはいわゆる予算化が必要ということなものですから、そのために予算化してございます。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 来た場合のために予算化ということですので、とりあえず湖西市としては、こういった補助制度もありますよという、1つのパフォーマンスを示すために予算計上したという解釈をしてもよろしいでしょうか。

○中村委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 先ほど申しましたように、市民の中にも市内で分娩ができることを望んでおりますので、こういった制度を活用して来ていただければ、いいのではないかなと思っております。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 済みません。長くて申しわけありません。ある程度感触はつかんでいるんでしょうか。全くない状況でしょうか。

○中村委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。そういった話は特にありませんので、とりあえずこれをきっかけに少しPRして、あればいいかなと考えております。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○中村委員長 同じく、神谷委員。

○神谷委員 16番、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金で、補助率が下がっているわけですけども、下がった理

由と今後の見通しについてお伺いいたします。

○中村委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。市町の実施する浄化槽設置整備事業補助金につきましては、国と県から補助金が支出されております。国費が3分の1の補助率になっており、県費はそれに対しまして市の財政力によって決まっております。平成27年度までは湖西市の場合は国費掛ける0.4が県費補助をつけますということになっております。県は限られた予算の中で単独浄化槽から合併処理浄化槽への推進を図るため、新設設置補助の補助率を平成28年度から平成32年度までの5年間にきまして段階的に低減する予定でいます。低減率は平成28年度においては0.36、29年度では0.32、平成30年度には0.28、平成31年度は0.24、平成32年度で0.2となります。

なお、現段階では市から市民に対する補助金につきましては、合併処理浄化槽の普及の観点から、現在のところ変更しない予定でおります。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。財政力指数等を考えれば、必然的にこういった傾向になっていくということで、了承いたしました。ありがとうございます。

○中村委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 私は、消防費の補助金の緊急地震・津波対策交付金についてお尋ねをいたします。このところに12項目の各事業がありまして、それに対して地震・津波対策交付金が交付されるということですが、交付される割合は対象事業費の何割になるのか。何パーセントだとか、そこら辺について、まずお伺いしたいということと、従前基金制度があって、3年分の額が市のほうに交付され、それを市が年々の事業計画でやっていたわけですが、今回この基金制度が廃止になって交付金になったということですが、そこら辺の事業を推進していく上において支障はあるか、ないか。この2点についてお尋ねいたします。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。説明書49ページをごらんください。2段目の緊急地震・津波対策交付金の補助率を上から事業ごとに説明させていただきます。広報広聴費3分の1、地域生活支援事業費2分の1、災害医療対策費2分の1、または3分の1、地震対策関係経費2分の1、または3分の1、または18分の1、通信施設整備費12分の1、消防団運営費2分の1、または3分の1、消防施設管理運営費3分の1、消防施設整備費2分の1、または3分の1、火災予防費3分の1、警防推進費のうち、はしご車が6分の1、その他は3分の1、消防活動費3分の1、救急救助費3分の1でございます。

次に、基金は廃止となりますが、緊急地震・津波対策交付金の事業は、耐震シェルター購入費に係る補助率が2分の1から3分の1へと変更されたほかは、特に影響はないものと考えております。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 まず、割合ですけれども、2分の1から3分の1、少ないのは18分の1ということで、非常に種類がたくさんあるなということですが、ここに12項目ありますけれども、この12項目以外にも28年度予算には該当はなかったけれども、項目としては、まだこのほかにもあるのか、ないのか。その点についてお尋ねします。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。項目としては、まだほかにもございます。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 ほかにあるということですが、たくさんあるのか。大体何項目ぐらいあるのか。そこら辺の概要

を教えてください。大ざっぱで結構です。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。20項目以上ございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 それから、交付金制度になって、補助率が一部変わっただけであって、特に支障はないということですが、事業については従前は基金のときには3カ年分があるので、その中でできるだけ前倒しだとか、事業年度を3年のうちに交付された金額を有効に活用していこうという運営ができたわけですが、今回、単年度になると、この事業をもう少しやりたいから、もう少しこれをふやしてほしいということを年度途中で申請をして交付金を要求していくのか。そこら辺の要望していく手法については、変更はどんなぐあいになりましたか。その点についてお伺いいたします。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えさせていただきます。補正予算の答弁で危機管理監から説明させていただいたとおり、平成28年度当初に3カ年分の事業計画を提出し、県の承認を受けた事業に対し、各年度分が交付される制度となる予定です。単年度ごとの交付申請をそのときにまたするという形になりますので、途中の変更もありますが、県の予算の中で通らない場合もあろうかと思えます。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 済みません長くなって。大事なことです。ちょっとここだけ確認させてください。従前は3年間の間にその事業をやっていけばよかったわけですが、今回は単年度、単年度になってしまうので、そういう点で今やった、今回は4,569万4,000円を予定しているけれども、もう少し事業を前倒して市としてはやっていきたいというように、その申請や何かについて変化といいますか、支障とか、そういう点はないですかということを私は聞いているわけですが、その点はいかがでしょう。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えさせていただきます。従前の基金でもありましたが、裏負担分の要は市の単費がないと事業計画ができないというところで、基金のほうをお返しするところが多くなったという事情もありますので、単年度、単年度、要は予算の段階で市の裏負担分等を考えて補助分も申請いたしますので、本当に急にこれがやりたくなったということがあれば、補正や県のほうの変更という形で対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。ありがとうございます。

○中村委員長 15款県支出金について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 以上で、15款県支出金の質疑を終わります。

16款財産収入の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、17款寄附金について質疑通告が提出されています。豊田委員の発言を許します。豊田委員。

○豊田委員 18番目の質問になります。寄附金、これは一般寄附ということで、例の特別納税を示している金額、ことし予想外の実績が積めて、本当にありがたいなと思っているところですが、それにあわせて各自治体がいろいろなことをやってきていますし、ことし大きなポイントになっていました浜名湖のうなぎ、これも周辺の自治体で体制を整えつつあるという中で、来年度6億というのは非常に大きな数字だなというふうに期待している半面、心配もしている数字なんですね。具体的な何か策を講じておられるのであれば、それをぜひお聞きしたいと思いますけれども。

○中村委員長 財政課長。

○山本財政課長 財政課長がお答えいたします。今、委員が言われましたように非常に私も危惧しておりますが、まずは頑張っていきたいなと思っております。今年度ふるさと納税を推進しておりますが、ふるさと納税支援委託業者のほうに委託をさせてもらっております。その中に各メディアへの紹介ということで、今年度もテレビ放映が3件、そして各雑誌の掲載が8誌などという実績がございます。28年度も同じような形で、いろいろなところにメディア的にアピールをしていきたいなというふうに考えております。

また、今まではお礼の品を送ること、物を送ることを中心に今年度やってきましたが、来年度につきましては、湖西市に来ていただけるお礼の品、いわゆる体験型、マリンレジャーとか農産物の収穫体験とか、いわゆる体験型も現在計画を進めておりまして、各協力業者の皆さんと打ち合わせをしている段階であります。

そして、いわゆる財政課だけではなく、商品的なものになれば商工観光課や農林水産課にも協力体制で今行っておりますし、また、他の課にもいろいろなアイデア等を募集するような形で通知も出させてもらっております。

いずれにいたしましても、湖西市の魅力を発信できるような体験も含めたお礼の品の発掘をどんどん進めていき、現在も新たなものを進めておりますが、全庁を挙げて、まず頑張っていきたいという形で取り組んでいるところであります。

以上です。

○中村委員長 豊田委員。

○豊田委員 大いに期待して見守りたいと思います。

以上です。

○中村委員長 17款寄附金について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 ないようですので、以上で17款寄附金の質疑を終わります。

18款繰入金、19款繰越金の質疑はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、20款諸収入について質疑通告が提出されています。豊田委員の発言を許します。豊田委員。

○豊田委員 質問番号の19番になります。豊田佐吉翁生誕150年記念事業で10万円の収入を計上しているわけですが、10万ということは単なる枠取りではないんだろうなと推測をさせていただいております。具体的にはどういったところでの積算根拠を持たれたのか、御説明いただきたいと思っております。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 企画政策課長がお答えさせていただきます。150年記念事業の一環として、本年度でございますが豊田佐吉物語、これは英訳本をつくらせていただきました。それから佐吉の日めくりカレンダーというものもつくらせていただいております。絵本については1冊700円、これは既に2月15日から販売中でございます。それから日めくりカレンダーにつきましては、1冊500円で4月に販売をしていく予定でございます。これをそれぞれ100冊程度販売したとしますと、合計で12万円という形になります。150年の充当財源という形で歳入のほうには入れさせていただいたわけですが、幾分不明確な要素も多いものですから、12万円ではなく10万円という切りがいいところで計上させていただきました。

以上でございます。

○中村委員長 豊田委員。

○豊田委員 ことしから、かなりの数の事業が計画されていて、歳出のほうでも大きな金額が事業費として計上されているわけなんですけれども、それだけの事業を行って収益に結びつくのが10万円という、えらい控えめな数字だなというのも一面印象として持つのですけれども、その辺はいかがですか。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。幾分は収入の財源になるというものが、今言った豊田佐吉物語の英訳本と日めくりカレンダー、この2種類だけで、ほかに販売する物とか、そういったものは想定されていないものですから。もちろん100冊以上たくさん売れば、我々としても非常にありがたいなというように感じているものですから、PR等を強化する中で少しでも多くの方に活用していただければというように考えております。

以上でございます。

○中村委員長 豊田委員。

○豊田委員 ありがとうございます。結構です。

○中村委員長 20款諸収入について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 以上で20款諸収入の質疑を終わります。

次に、21款市債について質疑通告が提出されています。吉田委員の発言を許します。吉田委員。

○吉田委員 市債のうち、臨時財政対策債の2億円ですけれども、2億円の算出の根拠は、どういう計算で2億円が算出されたかということと、財政対策債、臨時財政特例債とか、今までいろいろな財政対策の起債がたくさんありますけれども、その累計額は幾らになっているのか。今後の上限額はどの程度までに抑えているのか。とにかく制度があればどんどんやっていくよとか、そこら辺の上限額はどのように捉えているか。この3要素についてお尋ねいたします。

○中村委員長 財政課長。

○山本財政課長 財政課長がお答えいたします。臨時財政対策債は、国から交付される地方交付税の不足額を、財源不足を補うものでありますので、算出根拠といたしましては普通交付税の算定が、まず根拠になってきます。28年度につきましては、先ほども申しましたけれども、本市は合併算定替特例ですので、旧新居町が存続したという形で基準財政需要額と収入額を算定いたします。旧湖西市におきましては1を超える、いわゆる不交付団体という算出になりますので、対象となるのが旧新居町の場合の不足額という形になります。それが現時点での予測算定ですと、約12億円ぐらいの差が出ております。そこに国が示してくる、いわゆる算定基準となる補正係数等が幾つかあるんですが、それを掛けまして約2億余の数字が出ました。安全を見た中で、ちょうど切りのいい2億円という形に算定をさせてもらっております。今までの臨時財政対策債の発行累計額につきましては、13年度から借入れを行っておりますが、発行累計額は110億1,600万円になっております。毎年償還も行っておりますので、27年度末、今年度末では84億6,672万2,000円になる予定であります。

心配される今後の問題なんですが、まず、合併算定替特例が31年度で終了しますので、そうすると湖西市としては今の状況ですと交付団体ですので、不足分はないよという形になりますから、臨時財政対策債の発行はございません。なおかつ、国も臨時財政対策債に占める起債の割合ですね。市債の割合が非常に多くなってきてまして、後々国が臨時財政対策債を見ていかななくてはいけないという考えもあって、ここ数年は抑制しております。ですから実質臨時財政対策債にかわる額というのは減らされてきております。その分、実額である交付税として交付しますよという方向になっておりますので、今後につきましては、この残高を超えることはございません。徐々に減っていくという形で見ております。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 今細かく説明していただきまして、よくわかりました。28年度末には償還をしていって84億6,600万円になるよと、ここまで圧縮されるということですがけれども、累計額でいくと110億ということで非常に大きな金額で、ちょっと心配していたんですけれども、抑制をしていく方向ということでわかりました。了解いたしました。ありがとうございます。

○中村委員長 21款市債について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 以上で、21款市債の質疑を終わります。

これをもちまして、歳入の質疑を終わります。ここで当局の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午前10時53分 休憩

---

午前11時08分 再開

○中村委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

これより、歳出について行います。

第1款議会費について行います。1款議会費の質疑通告はありませんでした。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 よって、この款の質疑を終わります。

第2款総務費について質疑通告が提出されております。初めに神谷委員の発言を許します。神谷委員。

○神谷委員 1番、庁舎管理運営費において、施設改修工事費1,000万円の説明を求めます。

○中村委員長 契約管財課長。

○鈴木契約管財課長 契約管財課長がお答えします。予定しております改修工事は、庁舎屋上の塔屋のルーバーの取りかえ、庁舎2、3階の誘導灯節電対策工事、庁舎北側砂利駐車場の通路補足工事です。ルーバーの取りかえ工事は腐食による落下の危険を取り除くよう改善するものです。また、誘導灯の工事は常時点灯しております誘導灯をLEDに交換し節電対策として進捗を図るものであります。

駐車場通路工事は、車の走行により各所で凹凸が発生しておりますので、随時簡易修繕を行ってきたところですが、アスファルト舗装整備により耐久性を確保し、事故防止保全の効率化を図ろうとするものです。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。今庁舎においても何箇所かで総額1,000万円を見込むという説明でした。私は庁舎の中でも、ある意味1カ所、屋上なら屋上だけでかなと思っていましたけれども、そうでないということがわかりました。

そういった中で、今後こういった修繕とか施設改修は、公共施設マネジメントと関連して、当年度予算に計上していくに当たって何かルール決めみたいなものはあるのでしょうか。例えば、緊急を要するもの以外は金額、総工事費といえますか、そういったものが幾らまでとか、そういった取り決めみたいなものはなく、とりあえず各課なりから出てきたものを計上している。そういう解釈でしょうか。

○中村委員長 契約管財課長。

○鈴木契約管財課長 契約管財課長がお答えします。平成28年度につきましては、公共施設マネジメントを反映した予算対応とはしていません。まだ、28年度予算といたしましては、今までやってきました定期的な修繕とか緊急修繕等に対応するものでございまして、来年度、公共施設マネジメントから示されたものを次の年度に反映していくこととなると思います。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解いたしました。

○中村委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 4番、高柳です。人事・研修費のところ、コンプライアンス委員会委員ということで、この委員会をどういう必要性を持って委員会を設置して、どういう理由で設置するかと。

それから委員の選任にはどういう人がなるのか。職員がなるのか、公選でやるのか、どんな基準で選任していくのか。そこら辺をお願いしたいと思います。

○中村委員長 総務課長。

○長田総務課長 総務課長がお答えいたします。コンプライアンス委員会は、市の要綱により設置が定められております。目的は市の職員の綱紀粛正、また法令遵守のための審査をしていただいたり、助言をいただくという形で設置をしております。

また、委員のほうは3名の委員で編成されておりますが、委員はすぐれた識見を有する者のうちから市長が委嘱することとされております。

現在は国の行政相談員、市の監査委員経験者、また女性団体の役員経験者の中から委員3名を委嘱しているものでございます。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。最近はこの委員会というのは活動しているかどうか。対象になったそういうものがあるかどうか、教えていただきたいと思います。

○中村委員長 総務課長。

○長田総務課長 委員会は毎年3月に開催をしております、コンプライアンスに関する年間の取り組みの報告、また来年度の取り組みの計画について御確認いただくとともに、取り組みに関する意見や助言のほうをいただいております。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 そうすると、審査に付すような案件というのは、なかったということですかね。

○中村委員長 総務課長。

○長田総務課長 コンプライアンス委員のほうは、特に処分について意見を求めるのではなくて、実際の市の取り組みですね。その中身を審査いただいて、もっとこうしたほうがいいのか、助言があれば、そういう意見をいただいているという内容になります。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。ありがとうございました。

○中村委員長 同じく、高柳委員。

○高柳委員 人事・研修費のストレスチェックの業務の内容説明と、実施後、職員の健康管理にどう活用しているかということをお願いしたいと思います。

○中村委員長 総務課長。

○長田総務課長 ストレスチェックについては、昨年12月から常時50人以上の従事者を持つ事業所について、1年間に1回以上実施するという事で義務づけられました。

内容につきましては、医師・保健師等による心理的な負担の程度を把握する検査がストレスチェックと言われるものですけれども、そちらのほうを行い、その結果を直接職員本人に通知することで心理的な健康状況を把握し、メンタルの不調の未然防止につなげようとするものです。

ストレスチェック実施後につきましては、検査の結果において一定の要件に該当する職員から申し出があった場合

には、医師等による面接指導を実施します。また、必要であれば相談機関や専門医を紹介し受診を進める等の措置をすることとしています。

また、面接指導の結果による医師等の意見により、必要があれば就業上の措置を講じるほか、ストレスチェックの結果を職場ごとの集団分析を行いまして、職場環境の改善などに活用してまいりたいと考えております。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 前には、ストレスチェックを委託で専門とかで調査をしたこともありましたが、今は湖西病院ですかね、そういうところでやっていただいているということですね。

○中村委員長 総務課長。

○長田総務課長 実際には医師等の判断によるということですので、ストレスチェックと集団分析が可能な医療機関ということで、現在は聖隷病院のほうへ委託をしております。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 今、職員の中でそういうような対象になっているというか、ある程度指導しなければならないという人が、人数ではなくて何パーセントというか、そういう傾向にあるという人はわかりますか。そういう状況にある人。

○中村委員長 総務課長。

○長田総務課長 市のほうでは、昨年11月に常勤の職員841人を対象にストレスチェックを行いました。そのうち申し出があった職員には医師の面談指導を受けてもらいましたが、対象となっているのは約80名になっているという形でございます。

以上です。

○中村委員長 高柳委員、端的にお願いします。

○高柳委員 ちょっと踏み込みますけれども、こういうストレスの中で、過剰なストレスを受けていて、休職のような人もいると思うんですが、そういう人はいるのでしょうか。

○中村委員長 総務課長。

○長田総務課長 現在、休職をしている方が、ちょっと数字があれなのですけれども、四、五名ですか。今休んでいるという方がいらっしゃいます。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。ありがとうございました。

○中村委員長 次に、馬場委員。

○馬場委員 ナンバー4ですが、5番に同じような質疑が出ております。女性の立場で質疑をしていただきたいと思います。いまして、私は取り下げさせていただきます。

○中村委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 5番、人事・研修費、女性活躍推進研修の内容、いつ、どこで、誰を対象に何をするか、予算はどのぐらいかというふうに、わかりやすく説明をいただければありがたいです。

○中村委員長 総務課長。

○長田総務課長 女性活躍推進の研修ですが、研修の時期につきましては10月を予定しております。二、三回に分けて実施しようかなと思っております。対象者は女性の職場での活躍のために不可欠な上司の理解、リードを高めるため管理職等を予定しております。

また、内容につきましては、職場での女性リーダーを育成していくための管理者としての制度や方針の理解、また

は育成手法等を学んでもらう予定でおります。また、予算につきましては、1回20万円程度を予定し、計上しております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 10月に予定というように今伺ったわけですが、10月から3回やると。当初予算で上げているならば、私はなるべくでしたら早急に始めていかないと、せっかくこの予算をとった効果があらわれにくいと思うんですね。ですので、もう予算に上げてきた時点で、どんなものでも早期に計画を立てて進めていただきたいので、このところは、まだこれから何とでもなるとお思いますので早目にお願いいたします。

以上でいいです。

○中村委員長 次に、楠委員。

○楠委員 5番 楠です。ナンバー6番で広報広聴費についてお伺いをいたします。

市勢要覧の発行が臨時で出ているかと思えますけれども、大層立派な以前いただいた市勢要覧だったんですけども、目的と発行部数、それから配布先はどこかということですね。また、発行に当たっての成果の確認をどのように行うのかお伺いしたいと思います。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。まず、目的でございますが、湖西市の地勢、産業、歴史文化、そういったものを包括的に知っていただくということを目的に冊子をつくります。読んでいただいた方には湖西市への関心を広めて理解を深めていただくというものでございます。

発行部数でございますが、作成する部数としては7,000部を予定しております。作成した当初に関係機関にまず一番最初に配布をするわけですが、配布先としましては自治会、議会、広報等を配布しております企業、それから官公庁、報道機関、視察の来訪者、それから転入して来ていただいている方にも配布をしております。

また、あわせて本市が視察に行く場合などにも活用をしております。市勢要覧の活用成果というものは、非常に成果をとるのは難しい部分がございますが、本市を総合的に紹介できる冊子ということで、多くの場面で活用していただいております。また、必要とされているということ自体が成果ではないのかなと。

また、平成23年に作りしました市勢要覧、これも現在ほとんど在庫がなくなっているという状況を見ましても、大分活用がされているということで御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 基本的には数値等のデータの更新といえますか、マイナーチェンジということで理解すればよろしいでしょうか。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。当然、業者さんのほうで委託という形の中で企画政策課のほうと内容を詰めてまいります。単純に内容をグラフのデータを変えたりとか、数字を変えるというものではなくて、一から今度の市勢要覧はどのような形にしていこうということで話をしながら、取材、写真撮影、そういったものを繰り返して、いいものをつくっていこうということで、一応はゼロからもう一度考え直すということで考えております。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 理解できました。ありがとうございます。

以上で終わります。

○中村委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 7番、広報広聴費です。広報等の配達員の報酬の減額理由ということで、広報の配達員のなり手がなかなかなくて、配達員の選任に苦慮するということがあるんですが、この減額理由はどんな理由でしょうか、お聞きします。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。27年度、今年度でございますが、予算におきましては委員等報酬、その中に自治会の組長さん等のお宅に広報等を配達する広報配達員の方、その方の報酬と、市役所から広報等を配達していただく方のところへ配達する配達員、これらの業務を請け負っている方の報酬が両方計上されておりました。28年度につきましては、市役所から広報等を配達していただく広報配達員の方へ配達する業務の方は非常勤職員報酬という形で別に計上させていただきました。ですので、委員等報酬が減額したという形に、それがつながっております。実際には広報広聴費の委員等報酬、それから非常勤職員報酬、これを合計して足していただければ、本年度と28年度はほぼ同額という形になっておりますので、実際には減額というものではございません。

以上でございます。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 前年と変わらないと。同じだということで、わかりました。ありがとうございました。

○中村委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 私は市勢要覧の発行の予定時期と発行のサイクル、何年おきに発行していくよとか、そこら辺についてお尋ねをいたします。お願いします。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。まず、概要でございますが、現在のものと同じA4版で24ページ、そういった仕様でカラーで考えております。

それから発行のサイクルにつきましては、残りの部数、それから市政記念、そういったものを考慮しながら、今までもそうでしたが、通常4年から5年ごと、そういった形で作成をしております。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 発行のサイクルは通常4年から5年ぐらいということで、わかりました。今回の発行の予定は、何月ごろを予定していますか。28年度の予定としては。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。今年度は市長選等もございまして、12月以降の完成を予定しております。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。ありがとうございます。

○中村委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 9番です。市勢要覧の作成業務の委託内容はよくわかりましたけれども、印刷製本はこの中に含まれていないという解釈でよろしいですか。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。委託の内容としまして、先ほど申し上げました企画検討から取材、写真撮影、それから最後の印刷製本、納品まで全て一括して委託という形になります。ですので、印刷費も含まれているということでございます。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 302万4,000円という中で、7,000部カラー刷りでA4で24、これでいけるという、そういうことなんです。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。見積もりをとる段階で、今回4社見積もりをとらせていただきました。そういった中で当然上下結構幅があるんですが、平均的な数字ということでとらせていただいておりますので、これより安い見積もりもありましたことから、うちの企画政策課としてはいけるものというふうに考えております。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解いたしました。

○中村委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 10番、財政事務費、財務書類作成支援業務を委託する理由をお伺いいたします。

○中村委員長 財政課長。

○山本財政課長 財政課長がお答えいたします。この財務書類は国が義務づけした新地方公会計制度に対応するものであります。現在の現金主義・単式簿記である現行の会計制度に対しまして、発生主義・複式簿記を導入した、いわゆる企業会計を導入するものであります。今つくっている財務書類につきましては、各自治体が独自につくっておりまして、他の自治体と比較ができておりません。

また、全国的にも国が進めている本格的な複式簿記の導入が進んでいない状況もあって、昨年の27年1月に国が固定資産台帳と複式簿記の導入を前提とした基準を示しました。それによって各自治体は平成29年度までに、この基準に沿った財務書類をつくる必要が起きたということが、まず背景でございます。それに対しまして、現在、本市は決算統計を用いた、いわゆる簡便な財務書類をつくっていて、実際の本格的な複式簿記は入っておりません。

その次に、国が示した財務書類に合わせるためには、より専門的な知識が必要であること。そして通常の決算処理業務も並行して行いますので、ある程度の短期間でこの財務書類をつくる必要があること。そしてもう1点、この国の示した基準に国が推進を図るために特別交付税の財源措置が平成29年度まではあるということ、今4点ほど申し上げましたが、その4点を踏まえて28年度は専門業者へ委託をしていきたいという形で考えております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 内容はよくわかりました。新地方公会計にしていくわけなんですけれども、このベースになるのは毎日の現金の出金伝票というのがベースになってくるんですけれども、それはどういうふうに、庁舎内で財政課が研修をして、各職員さんたちにそれをやるようにしていくんですか。そこだけ教えてください。

○中村委員長 ちょっと待ってください。ここで関連ですか。

○竹内委員 そう。今言われて、財務書類作成支援業務という内容はわかったんだけど、でもベースになるのは出金伝票をつくっていかないといけないんですよ、これから新地方公会計になると。だから、それはどうするのかというのを、私は今確認で聞いています。

○中村委員長 財政課長。

○山本財政課長 財政課長がお答えいたします。今、委員が言われるように、最終的には各伝票1枚ごとを複式簿記にあわせた形で仕分けをする必要がございます。これが日々仕分け、日ごとに仕分けをするものです。それをするに当たっては、今の財務会計を改修しなくてはいけないという中で、今国が新公会計に伴うソフトを配布するという情

報がありました。それがことしの春先に配布するよという情報があったんですが、いまだできておりません。そのソフト使って仕分けをしていく場合に、今の財務会計を直すのに、市によっては2,000万円ぐらい。うちのほうも実際に業者見積もり等をとった中で、うちの規模で1,200万円余の見積もりをいただいております。ですから、まずは日々仕分けではなくて半期ごととか、また年度一括かの仕分けを、うちの伝票の数に応じて、今回業務委託をする業者のほうに見ていただいて、最終的にどういう形に持っていくのかというのを判断していきたいと思います。ですから、まだ今の時点で日々仕分けをする予定ではございません。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。ありがとうございます。

○中村委員長 次に、楠委員。

○楠委員 5番 楠です。ナンバー11になりますけれども、企画費、豊田佐吉翁の生誕150年記念事業の事業計画についてお伺いします。平成28年度にどのようなことが行われるのかということでお願いします。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。計画でございますが、27年度に織機のほうを復元いたしました。木製人力織機でございますが、その辺の図面と試作した機械を参考に、28年度は少年少女発明クラブさんにおいて、同じように木製人力織機の復元をしてみようということで、もう1台つくる予定でございます。

それから夏休みには市内親子を対象とした産業技術記念館、名古屋の産業技術記念館のほうへのバス見学会、そういったものを実施します。

それから記念式典につきましては、29年の2月を予定しております。記念講演等も含めて実施したいと考えております。

それから特別記念番組ということで、テレビ放送ですね。その番組を作成して、来年の2月に放送できるように準備を進めてまいりたいというように考えております。また、あわせて、今年度と同様に啓発品を作成してPRという形で配布のほうも行っていきたいと。

そういった中で例年実施しております駅伝大会とか、青少年の科学の体験とか、そういったもので冠事業として150周年記念事業ということで、冠をつけられるものについては積極的につけて、PRを図りながら事業を実施してまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 いろいろな事業があるわけなんですけれども、広報はどのように図られていくんですか。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。広報につきましては、ここずっと広報こさいのほうに150年事業の特集は毎回組んでいるものですから、大きな事業等の前には、例えば、1ページ抜きとか、2ページ抜きとか、そういった形でPR等にも努めてまいりたいというように考えておりますし、また、記念番組、テレビ番組とか、そういったものをやる際には、当然PRの一環として新聞広告とか、そういったものも含めて周知のほうを図ってきたいというように考えております。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。早い広告と多くの方が参加できるように、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○中村委員長 次に、豊田委員。

○豊田委員 12番、取り下げます。

○中村委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 13番、同じく、豊田佐吉生誕祭の関係ですけれども、この事業に関しまして、内訳ということでお願いいたします。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。予算の積算の詳細ということでお答えさせていただきたいと思えます。

まず、先ほど申しました織機の復元事業につきましては、木材加工、それから糸巻部分の組み込み料などを含めて、総額で139万3,000円を見込んでおります。

それから産業技術記念館のバス見学会につきましては、高速料金、それから旅費等で2万2,000円を見込んでおります。

記念式典でございますが、記念講演の講師の謝礼、それから記念品、会場設営費、それから送迎用のバス代、そういったものを含めまして402万円を見込んでおります。

記念番組の作成費でございますが、番組の制作費、それからPR用のDVD等の作成費、また、ウェブサイト用の動画もあわせてつくっていききたいと考えているものですから、宣伝広告費など全て合わせまして414万8,000円を見込んでおります。

その他、27年度同様の啓発品の作成等で89万1,000円、通信費などとして7万4,000円、以上総額で1,054万8,000円を計上するものでございます。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。そういった中でゆかりの地整備事業とかも含まれておりませんか。資料の中にはあると思うんですけれども。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。ゆかりの地整備事業でございますが、これにつきましては文化課さんのほうで予算計上のほうをしておりますので、150年のほうとは別のほうに予算計上してございます。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、済みません。ウォーキングマップもそうですか。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。同じように文化課さんのほうで予算計上しております。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 済みません。文化課のほうで通告していないものですから、ここでついでにちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、こういった事業をやるに当たって、豊田家のほうの感触とか了承を得ているとか、そういった点を少しお聞きしたいと思います。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。ゆかりの地整備事業にかかわらず、実は当然、英訳本をつくったり、それから今回つくっております佐吉の日めぐりですね。そういったものにつきましても、何度も何度も豊田家のほうとは資料を送り見ていただき、内容をチェックしていただきということを繰り返してやっております。150年事業全てにおきまして細かい連絡とチェック、そういったものはお願いしてございます。非常に良好な関係で

事業のほうは行っております。

以上でございます。

○中村委員長 いいですか。

○神谷委員 ありがとうございます。

○中村委員長 質問は端的にひとつお願いしたいと思います。

次に、渡辺委員。

○渡辺委員 私の通告内容は、先日の一般質問でも取り上げられましたし、加えてこの後もたくさんの通告がありますので、私は取り下げをさせていただきます。

○中村委員長 次に、楠委員。

○楠委員 ナンバー15になりますけれども、公共施設マネジメント推進事業の事業内容とタイムスケジュールについてお伺いしたいのと、また手数料の529万円の内訳についてお伺いします。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。4月から新たな組織として、仮称でございますが、公共施設マネジメント推進室、そういった新たな部署を設置いたします。この事業の主な内容に、また、タイムスケジュールになるわけですが、市民の皆様への情報提供、それから意見集約の手法として、広報こさいやウェブサイトで情報提供をしていくほか、7月ごろに市民アンケートを実施したいというように考えております。また、職員や市民の方も対象としたシンポジウム、それから研修、そういったものも実施してまいります。

それから施設情報の一元管理、こういったものをまずやろうということで、6月ごろをめどに一元管理できるシステムを導入していきたいというように考えております。それと並行して施設を管理する担当職員に、そのシステムの活用方法、それから利用方法、そういったものも研修をしてまいりたいというように考えております。そういったことを進める中で公共施設の再配置計画、こういったものを早い段階で策定していきたいというように考えております。

手数料でございますが、これはさまざまなデータを分析していただいて、今言いました再配置計画のための資料とするために上げさせていただいたものでございます。主なものとしましては、市民アンケートの結果の集計や分析、それから施設の状況調査、施設評価するためのデータの整理、そういったものを見込んでおります。

また、3点目としましては、施設の用途ごと、それから地域別、そういったところのデータの分析も、この手数料の中でお願いをしたいというように考えております。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 今たくさん言っていたんですけども、1つの業者ですか。複数の業者さんで委託をするということでしょうか。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。当然、業者さんを決めるのにおいてはプレゼンなり、後は見積もりですね。そういったもので決めてまいります。それから同じデータを重複して使う場合が非常に多く出てくるということになるものですから、基本的には1つのコンサルタントさんのほうにデータの分析はお願いするということになるということになると思います。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。

○中村委員長 次に、豊田委員。

○豊田委員 16番、取り下げます。

○中村委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 ただいま説明がありましたけれども、市民との意見交換の場というのを、どのようにスケジュール的に考えていらっしゃいますか。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。今もそれぞれの地区でやっている懇談会、そういったものの中でも、当然資料等を配付して御理解をいただくということも考えておりますが、先ほど言いましたシンポジウム、これは専門家の方をお招きして、公共施設のあり方について勉強会というような形で、市民の方にも呼びかけて、そういった話に参加していただいて、聞いていただくというようなことも検討しております。

また、当然広報等、そういった中でも市民の方にPRすると同時に御意見を求めていくという形で意見を集約してまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。他の自治体等のところを見ていても、1回や2回、なかなか白熱した議論が交わされて、日数を要するかなと思いますので。やはり市民の理解というのはすごく大事だと思いますので、その辺は少し手間暇かけてやっていただきたいと思います。ありがとうございます。

○中村委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 18番で、同じ公共施設マネジメントの手数料ですけれども、内容はよくわかりましたが、今の市民の意見を聴取していただくというところで、やはりいろいろな方たちから、関係団体の方から行き会うたびに言われるものですから、市民の意見交換に選ぶ人たちは、どういう人を選ぶ予定か、一般公募をするんですか。その辺を教えてください。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 各地区でやる懇談会などは、当然そちらのほうで参加する方全員という形になります。また、先ほど言ったシンポジウムなんかは、特に誰ということは限定しないで、参加してくださる方。そういった方には公募をして普通に参加をしていただくと。もちろん人数に限りがあるものですから、余りに多くなった場合には抽選ということもあり得るかもわかりませんが、広く一般の市民の方の意見を募集していきたいというように考えております。

以上でございます。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 各地域も回って懇談会もしていただくということでもいいですか。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 公共施設専門の懇談会というのは、まだ実際には計画にはございませんが、例年、市民協働のほうでやっている懇談会、そういった場所を活用してまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。わかりました。

○中村委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 19番、公共施設のマネジメント推進業務の詳細、報償金だったら、いつどういうふうにするのか教えてください。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。経費ということだと思いますが、報償費を21万8,000円計

上してございます。これはシンポジウム、それから職員研修の開催に係る経費ということでございます。旅費につきましては17万2,000円計上してございますが、建築保全システム、先ほど言いました一括で管理するシステムがございまして、それを導入するに当たる講習会、そういったものに参加するための旅費でございます。それから消耗品4万円でございますが、関係図書の購入、それから事務用品、それから通信運搬費でございますが、これにつきましては保全システム、先ほど言いましたシステムですが、その利用料として43万1,000円、それからアンケートに係る郵便料29万円でございます。また、手数料、これは先ほど説明しました529万円というものがございます。

それから使用料、賃借料でございますが、これは8,000円見込んでおりますが、先進地等を視察するための有料道路の通行料というものでございます。それから負担金が1万9,000円、これはシステム導入の講習会に参加するための負担金でございます。

以上、総額で646万8,000円という形で計上させていただいております。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 ちょっと、もう一回確認する。シンポジウムと研修会は何月にやりますか。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。7月以降ぐらいを予定しております。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました、そこは。旅費のところですか。講習会に行くと言われました。これは何回分をどこへ、もし行くところがわかっていれば教えてください。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。旅費でございますが、静岡ですね。そちらのほうへ3回、これは2人で3回でございます。それから名古屋のほうへ5回、それから東京のほうの保全システムの講習会へ行くのに2名、これが1回、それから東京で行われます技術講習会、そちらのほうに1名が参加します。それから先進地の視察という形で、これは平塚のほうを現在予定しておりますが、そちらのほうへ2名が1回参加するというような形をとっております。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。それで、もう一つ、今回委託ではなくて手数料でアンケートとか、いろいろ施設の状況とか調査を行うわけなんですけれども、これは意外とみんな委託にするんですけれども、ここは何で手数料にしたんですか。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。実は委託というのは従来から丸投げではないかというような御意見も、結構いただいていたものですから、今回新しい部署を新たにつくるということも、専門でやっていくということなものですから、今回は委託という形をとらずに、基本的に再配置計画自体は自分たちでつくると。そのために必要なデータの分析だけを業者さんをお願いするという形でやっていこうということで話をまとめたものですから、全体的な事業を全部委託という形はとらないということにいたしました。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 その中でも、この手数料にして経費は削減ができていますよね。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。もともと一番最初は委託という形で見積もりをとらせていただきました。そうするとやはり非常に高いということで、その委託の中から必要なものだけを抜き出したものが、今回の手数料ですので、かなり安くはなっていると思います。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○中村委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 20番、財産管理経費ですが、借地料が380万円余り減額されていますけれども、その理由をお願いいたします。

○中村委員長 契約管財課長。

○鈴木契約管財課長 契約管財課長がお答えします。減額した理由でございますけれども、借地をしていた土地を購入したこと。また、用途廃止をしまして、地主に返却したことにより借地対象が減ったものでございます。主なものを申し上げますと、購入につきましては笠子廃棄物処分場の用地、鷺津中学校用地、土地の返却につきましては、市営住宅の新所原住宅用地であります。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 購入した2件がありましたけれども、この面積は幾らですか。

○中村委員長 契約管財課長。

○鈴木契約管財課長 契約管財課長がお答えします。笠子廃棄物処分場につきましては、坪で2,342.86坪、鷺津中学校につきましては513.77坪でございます。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 ちょっと、聞き漏らしたんですけれども、購入と、もう一つは新所原の、それをちょっと教えてください。

○中村委員長 契約管財課長。

○鈴木契約管財課長 契約管財課長がお答えします。新所原住宅の用地の返却でございます。面積は626.75坪でございます。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 借地面積は今現在、市の全体の借地面積はどれだけになるんですかね。

○中村委員長 契約管財課長。

○鈴木契約管財課長 これも坪で申し上げますけれども、予算に計上させていただいた面積は6万5,948.83坪でございます。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 済みません。平米数でちょっと、わかりませんか。坪だと。

○中村委員長 契約管財課長。

○鈴木契約管財課長 契約管財課長がお答えします。21万8,011平米でございます。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 そうすると約21ヘクタール、借地が湖西市にあるということですかね。

○中村委員長 契約管財課長。

○鈴木契約管財課長 契約管財課長がお答えします。そのとおりです。

○高柳委員 ありがとうございます。

○中村委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 21番、交通安全推進費、第10次湖西市交通安全計画策定に係る予算の説明を求めます。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。第10次交通安全計画策定に係る予算につきましては、説明会や調整のための県庁までの旅費及び交通安全計画を冊子にする印刷製本費を計上しております。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 済みません。そうしますと、もうこの中で第10次の計画書をつくるということではなくて、そういった各細節等に含んでしまっているという、そういう解釈になるわけですね。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 記載の仕方はそうなります。作成自体は職員がつくりますので、このような少ない予算となっております。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。この計画を変えると、これに連動した計画も変わっていくというふうになりますか。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 ただいま県の計画のほうを策定中でございます。県の計画を確認した段階で市の計画を策定していきますので、それを見てからでないと、どこがどう変わるかというのが、まだわからない状態でございます。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○中村委員長 ここで休憩をとりたいと思います。再開は13時とします。よろしくお願いします。

午前11時58分 休憩

---

午後1時00分 再開

○中村委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

歳出の質疑事項、ナンバー22番から始めます。竹内祐子委員からお願いします。

○竹内委員 ナンバー22、交通安全推進費、交通安全教室業務を新たに入れた理由と、その委託の内容をお願いいたします。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。まず、今回の交通安全教室業務の委託先は、湖西市交通指導隊を考えております。交通指導隊の活動は、朝の街頭指導及び交通安全教室への補助が主な活動になっております。交通安全教室は各幼稚園、小中学校及び高校で実施されており、平成27年度は45回の交通安全教室に延べ165人の交通指導隊員に協力いただいております。

教室での交通指導隊員の主な業務は、子供たちが安全に交通安全教室を行うことができるよう、交通安全協会の交通安全指導員の補助、園児、児童等の道路上の安全確認等をしていただいております。

現在の交通指導隊員への報償は、朝の街頭指導に対してのみであり、交通教室への協力に対しては無報酬でお願いしております。しかしながら、交通安全教室は朝の街頭指導に比べ活動時間が長く、また自分の住んでいる地区から

他の地区へ参加いただくことも数多くあることから、隊員に大きな負担をかけている状態です。そこで来年度は、交通指導隊と委託契約を結び、隊員の活動に対する支援を行うことを目的として予算計上させていただいたものであります。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 1つ確認で、指導隊員は何人現在いらっしゃいますか。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。現在47名で活動しております。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。了解です。

○中村委員長 次に、渡辺委員。

○渡辺委員 私は公共交通推進費のほうですね。事業費の予算化が718万4,000円予算計上されておりますが、この算出根拠をまず教えてください。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。平成23年度に策定しました湖西市地域公共交通基本計画が、この平成28年度に見直しの時期となっております。そのため29年度以降の新たな計画とします湖西市地域公共交通網形成計画を策定するための経費となりまして、内容としましては地域と地域公共交通の現況調査、総合計画等の上位計画との整理、観光施設、商工関係者、運行事業者などに行うヒアリング調査、あと地域の中に入ってグループインタビューの実施というものがあまして、それで約255万ほど予算を見込んでおります。

それから郵送による市民アンケートの実施ということで、こちらのほうは郵送料が入りますので約250万円、それからあと利用者の意向の把握というものと課題整理、計画書の作成で215万円ほどの予算で、合わせて718万4,000円という形になります。今はちょっと1万円単位でやったものですから、合計を足すと数字は違うんですけども、一応大ざっぱな形としては、そういうような枠で考えております。

以上でございます。

○中村委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 交通安全の基本計画は何年ごとでしたか、これは。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。5年ごとに直すというような形になっております。

以上でございます。

○中村委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 大きな計画づくりだということですが、具体的にはいろいろあると思いますけれども、公共計画の中で市民のバスの関係ですね。デマンド方式も検討の対象にするというような話が前にもあったと思うんですけども、実はこの間のテレビのニュースを見ていたら、磐田市などが予約型の乗合タクシー、磐田は「お助け号」と言っているんですけども、実施しているというような情報もありましたが、デマンドなどの新たな方針も検討されるということだと思っておりますけれども、考え方とかそういうのを説明してください。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。新たな交通方式ということで、デマンドも1つあるかと思えますけれども、今現在考えておりますのが、コーちゃんバスが運行しない地域へ出向いて住民の方から意見聴取、それからコーちゃんバスの運行している地域ですけれども、利用者が少ないようなところの住民の方の意見を聞くと。そういうようなことを聞きまして、改善方法について検討していきたいと思っておりますので、基本的にデマンドでやるとい

うと、地元の意向がないと行政から押しつけをすると、すぐだめになるよということで、先日の会議で裾野市の職員から聞いたんですけれども、二、三年前にやったけれども、対象者が200人以上で2人ぐらいの利用しかないということで、この28年3月でやめるよというような話も聞いていますので、せっかくやっても、そういうような効果では、余り効果的ではないと思いますので、地元へまず出向いて、いろいろ聞いてくるというような方法で考えております。

以上でございます。

○中村委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。終わります。

○中村委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 私も公共交通推進費の中で、駐輪場の整理業務の内容で、おのおのの予算、どのようなお金がかかっているかということをお願いします。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。駐輪場整理業務の内容につきましては、JRの鷺津駅、あと新所原駅、この2つの駅の自転車等駐車場において、原則なんですけれども週3回、月、水、金。祭日だとやらないんですけれども、週3日間、朝の6時45分から約1時間、巡回指導を実施しております。

また、年に4回なんですけれども、こちらのほうは放置自転車と思われる自転車に確認札、お知らせの札を貼りつけます。それから約1カ月後に警告札、撤去しますよという御案内を張りつけます。それから1カ月ほど様子を見て、放置自転車の確認リストの作成を今業者のほうに委託しております。これは時給820円の計算というような形になります。

以上の業務のほうが終わりましたら、その後、市民協働課のほうで警察への照会、それでも残っているものについては、業者に依頼しまして撤去作業のほうを進めるような形になります。

以上でございます。

○中村委員長 加藤委員。

○加藤委員 依頼先はどこですか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。27年度まではシルバー人材センターのほうでお願いしておりました。

以上です。

○中村委員長 加藤委員。

○加藤委員 わかりました。ありがとうございます。

○中村委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 25番、公共交通推進費のバス事業の運行費の増額理由ということでお願いしたいと思います。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。バス事業運行費の増額理由としまして、まず初めに鷺津循環が27年度予算では半年分でございます。それが1年になるということで、そこで倍増しております。それから2点目としまして、人件費等の増加もございまして。現在、バス、タクシーなどの乗務員確保が全国的にも厳しい状況であり、給料の面で少しでもよくしないと、なかなか人が集まらないという状況です。コーちゃんバスを安心安全に運行するために、人材の確保を図るようバス事業者のほうにはお願いしておりますので、どうしても運行費の増額となっております。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 この中に、今、入出から新所へ通っていくのは自主運行という形で、あれはこの中に含まれているということですか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。自主運行バスのほうは違うほうで入っております。これには含まれていないということです。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 それはどこにあるんですかね。どこの費用に。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 ちょっと資料を出します。2款1項8目の交通安全対策費の地域公共交通対策事業という、次の事業のほうに入っております。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 何ページでしょうか。

○中村委員長 暫時休憩します。

午後1時10分 休憩

---

午後1時11分 再開

○中村委員長 会議を再開します。

市民協働課長。

○小林市民協働課長 予算に関する説明書の111ページ、下から8行目です。自主運行バス運行業務という、111ページになります。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 はい、わかりました。それで入出から行くのは自主運行ですが、コーちゃんバスの形で、自主運行だと、いつ廃線になる可能性もあるので、コーちゃんバスにしてもらって、路線を確保するような形でお願いをしたいと思うんですけども、どんなものでしょうか。移行できないでしょうか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。28年度に形成計画を立てますので、その中で含めて自主運行バスからコーちゃんバス、コミュニティバスにかえると、そういうことはしたいと思っております。

以上でございます。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 入出、新所の利用者の方の利便性を図るような形で、何とかこれからも考えていただくようにぜひお願いしたいと思います。終わります。

○中村委員長 要望はできるだけ……

次に、神谷委員。

○神谷委員 26番です。地域公共交通基本計画をつくるお金ですよという話はわかりました。そうしますと、多分その上位計画になるんですかね。総合連携計画というものもあるかと思うんですけども、そちらまでは今年度は反映していかないという解釈でよろしいですか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。今まで、23年度にこちらのほうにあります基本計画、これが制度が変わったことによって、ちょうど5年たちますので、その関係で形成計画という、国のほうが新たなものをつくりなさいというのを出していますので、そちらのほうになります。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 済みません。ちょっとよく理解できなかつたんですけども、制度が変わったので、総合連携計画はつくらなくてもいいということですか。基本計画だけつくればいいと、そういうことですか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。基本計画と総合連携計画は同じものになりますので。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○中村委員長 次に、土屋委員。

○土屋委員 27番、公共交通安全推進費ですけども、コーちゃんバスの現在利用者がそんなにふえていないというのがあって、新たな取り組みのようなものを考えていますか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。新たな取り組みとしますと、今お話ししました形成計画の作成の中でダイヤの見直しをするのがいいのか、それともほかの天浜線とか、JRとのつながりを考えたほうがいいのかということ、まずはそこで考えます。

それからあと、広報こさいを活用してPRのほうをしたいと思っておりますので、これは毎月とかなかなかいかないものですから、3カ月か4カ月に1回ずつ、広報こさいを使いまして、お客様からの声とか、何か変わったときのお知らせとか、そういうものをやりたいと思っております。

後は、現在行っているんですけども利用促進、モビリティ・マネジメントの実施として、今幼稚園でのバスの乗り方教室をやっておりますが、そちらのほうを拡充して、27年度は3園ありましたが、28年度については幼稚園、保育園、小学校の低学年などで、バスの乗り方教室の実施をしたいと思っております。

そのほかにも老人クラブなどへの出前講座、こちらからいろいろなことを情報提供したいなということ、お買い物ツアーというのも現在やっているんですけども、年に1回しかやっていないものですから、そちらのほうを拡充していきたいなというふうに考えております。

最後に、バスの日というのが9月20日で制定されているんですけども、その点にあわせた啓発活動というものいろいろやっていきたいと今考えております。

以上でございます。

○中村委員長 土屋委員。

○土屋委員 ありがとうございます。

○中村委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 28番、防犯まちづくり費、防犯灯設置要望を自治会等の要望を充足する予算から、また、LED対応の防犯灯への切りかえ計画はどのようになるか教えていただきたいと思います。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。防犯灯設置工事の予算は、自治会要望に対する防犯灯設置実施率が約50%のことから、充足されているとは考えておりません。現在、市内には約4,760基の防犯灯があり、その電気料金の支払いと老朽化した頭部の交換、破損した取り付け金具や鋼管柱の取りかえなど、既設防犯灯の維持管理に重点を置かざるを得ない状況にあります。新規に防犯灯を設置するより、既設防犯灯の管理を優先する予算配分としております。

なお、最近では大規模な宅地分譲などの開発時に、計画段階で業者負担で分譲地内に防犯灯を設置するよう指導しております。

また、LED防犯灯への切りかえ計画につきましては、平成23年度から新設、修繕においてLED防犯灯を設置していくこととしております。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。それで今、LEDの防犯灯の件ですが、これに切りかえると相当の電気料が、電気料は市費で払っているということなものですから、LEDにすることによって電気料がすごい軽減されるということなものですから、ぜひそういうようにかえていくようなことをお願いしたいと思っておりますけれども。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。先ほども申しましたとおり、今設置するものは全てLEDの防犯灯にしております。ただ、電気料自体は半分ぐらいにしかならないというのが実情でございます。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。よろしくをお願いします。

○中村委員長 次に、土屋委員。

○土屋委員 29番です。防犯まちづくり費の、先ほどの同僚委員と同じなんですけれども、何灯設置する見込みか。また、予定箇所がわかれば教えていただきたいですけれども。

○中村委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。予算の算定上では、防犯灯設置数は18基を予定しております。これは電柱への共架式、専用の柱を設置する自立式の両方を織り混ぜた数となっており、自立式が減れば工事費が安価となりますので、設置できる本数はふえます。今年度もほぼ同額の予算で約28基を設置しております。

設置箇所につきましては、新年度に各自治会から防犯灯新設の要望書を提出していただき、全ての要望箇所を現地確認し、公共性及び安全性を考慮し優先順位を決め、予算の範囲内で決定するため、現段階で予定されている箇所はございません。

以上です。

○中村委員長 土屋委員。

○土屋委員 ありがとうございます。

○中村委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 30番の自治会活動費でございます。自治会運営費につきましては、先輩委員にこの後に一緒にお願いするということで、私は公会堂建設費の補助金の内容を聞きたいと思っております。多分、建設費の2分の1ぐらいが補助されるのではないかなと思うんですけれども。それと、どこの公会堂だというようなことがわかりましたら教えてください。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。公会堂建設費の補助金につきましては、公会堂の新築、改築、修繕に対する補助金でございます。公会堂公民館に常設する備品、それから財団法人自治総合センターが宝くじの普及広報を目的として実施しているコミュニティ助成事業の3つを合わせて、公会堂等建設費の補助金として扱っております。

その中で、新築、改築の場合ですけれども、こちらのほうは敷地を取得している場合とか、また、賃貸の場合は隣接の賃貸契約の金額と比べて著しく賃借料が低いような場合におきまして、建築基準額の2分の1の補助金になります。こちらのほうは28年度を予定しておりますが、太田自治会のほうでやる予定でおります。

それから残りの増築修繕につきましては、費用のほうの3分の1を補助しております。

そのほかに公会堂、公民館などに常時置いてあります備品につきましても、今、購入額の2分の1、上限200万円というような形になっております。宝くじの場合につきましてはイベント用品、放送設備、お祭り用品などが対象となり、助成額は100万円から250万円、事業費は一応10分の10以内ということになっておりますので、ただ、100万円いかないような事業ですと対象にならないものですから、今多いのはお祭りの関係の屋台をつくるのか、太鼓の皮をかえるのか、そういうような事業に主に使われております。

以上になります。

○中村委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。この補助率なんですけれども、補助率は変えるとか、少なくするとか、というような動きはあるんですか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。昨年9月から見直しを行っておりまして、なかなかすぐとというのがないものですから、28年度予算は、このベースで考えておりますけれども、今一応、連合自治会のほうの三役、理事さんたちのほうの了承を得まして、建築のほうの新築ですね。そちらの2分の1は3分の1に落とす予定で、それが29年度以降に対象になるような形になると思います。

それから備品につきましても、他市の状況をかなり調べたんですけれども、過去にはあったけれども、今はどこもないということでしたので、そちらのほうの見直しも考えておりまして、上限を50万円、補助率を3分の1に引き下げることで、28年度の要望が来ているところについては従前のままで、29年度以降は下げる。後は28年度でもどうしても必要な場合で、補正予算を組まなければいけない場合には対象にするような考えでおります。

以上でございます。

○中村委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。了解しました。

○中村委員長 次に、豊田委員。

○豊田委員 質問番号31番になります。補助金が自治会及び自治会連合会に出ているんですけれども、この積算基準を御説明願います。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。自治会運営費のほうでございます。こちらのほうの内容としましては、1自治会、均等割なんですけれども5万円、それから世帯割ということで、9月末現在の住民基本台帳の世帯数で、外国人世帯と行政を除いた金額で、基本は2,100円、ただ、27年度から5%カットをさせていただいておりますので、1,995円を掛けまして、それを合わせた金額が各自治会の補助金となります。

それから、自治会連合会の補助金でございますが、こちらのほうにつきましては、連合会を構成します1自治会につきまして5万円掛ける自治会数分というふうになっておりまして、それプラス、自治会活動に係る保険料、損害保険料、障害賠償責任保険というものですけれども、そちらに掛ける掛け金について補助をしております。

以上でございます。

○中村委員長 豊田委員。

○豊田委員 済みません。今の自治会連合会に対するものを、もう一回説明いただけますか。ちょっと、理解し切れていないので、申しわけない。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。自治会連合会につきましては、加盟している自治会数掛ける5万円と、あと自治会連合会が契約します障害賠償責任保険というものがございます。そちらのほうの保険料についても補助を出して、契約者は自治会連合会になるというような形になっております。

以上でございます。

○中村委員長 豊田委員。

○豊田委員 自治会運営法に関して、自治会さんによっては、非常に積極的な活動をしているところと、言葉は悪いけれども、非常に慎重なところとあるようなんですけれども、自治会活動に対する補助というのは、この3点の中では計算されていないということになりますか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。今の要綱ですと、その活動内容とかを見れていないものですから、先ほどの公会堂の件と一緒に見直しをさせてもらいたいということで、自治会の方にはお願いしまして、今度の改正で、29年度からは申請主義と。まずは申請していただきます。それで数については本当は加入世帯数でやりたいんですけれども、なかなかそれは厳しいものですから、うちのほうから5月1日の住民基本台帳に載っている世帯で通常お知らせしますから、申請を出してくださいと。あと事業が終わった後には報告書を出してくださいというよう形にしております。

後は、住民基本台帳上の数というのは、一応28、29年の2か年で、30年度からは加入世帯数でやりたいと思いますので、その辺で28、29年で加入促進をしてほしいというお話もしていますし、今後事業報告がしっかり出てくれば、内容のほうも精査できると思っております。

以上でございます。

○中村委員長 豊田委員。

○豊田委員 29年度からは自治会活動に対する積極性の部分である評価に変えていくということですね。自治会連合会に関してはどうですか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。自治会連合会については、既にそういう申請をやっておりますので、事業の内容は精査しております。

以上でございます。

○中村委員長 豊田委員。

○豊田委員 申請主義をとっているのに対して、一律5万円というのは矛盾しませんか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。その辺も含めて、また見直しのほうは検討していきたいと思えます。

○中村委員長 豊田委員。

○豊田委員 自治会さんというのは、市の活動を支えていただく大きな部分ではありますけれども、やはり地域、地域の特性に応じた評価というのも必要かなというふうに感じております。ありがとうございました。

○中村委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 32番、先ほどもありましたけれども、公会堂建設の補助金、場所はわかりました。特に、ほかの地域からの申請はなかったのでしょうか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。特に申請はございませんでした。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 こういうものは、例えば、27年度に申請すれば、28年度には予算措置がされていく。そういう考え方をしているのも大丈夫でしょうか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。1年度に2つも、3つもという予算的に厳しいと思うんですけども、1自治会ぐらいでしたら何とかなるのではないかと考えております。そういうお願いをしております。

あと、今相談にあるところが3カ所ぐらいありますので、近い将来ではなく、まだ四、五年先という、そういうような状況だと思っています。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。そういった中で優先順位をつけるとか、そういうことも担当課としては考えていらっしゃるのでしょうか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。もし、単年度で複数件の要望がございましたら、建築が古いものとか、そういうような優先を考えたいと思っていますけれども、まだ今のところ複数出てきていないものから、単年度、単年度で1件ずつぐらいというような形でやっております。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○中村委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 同じ33番で自治会活動費ですが、公会堂建設の場所はわかりました。太田ということですね。それで金額なんですけれども、公会堂建設費だけで見ますと、去年27年度790万円で、2件ぐらいあったと思うんですけども、今度2,000万円で1カ所ですが、金額の上限が先ほどおっしゃっていた中に入るから、1カ所でこれだけ高いんですか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。26年度は1カ所だけで、たしか800万円ぐらい。27年度は新築で、うちの対象ではないものはあるかもしれないですけども、うちの対象としてはなかったと思います。

太田の自治会ですけども、一応補助金としては、バリアフリーのプラス50万円というものを含めまして1,450万円というような数字を算出しております。

以上でございます。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 バリアフリーの建設だと、上限額が50万円上がるということですか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。バリアフリーになりますと50万円のプラスになるということで、そのとおりでございます。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 そういう説明というのは自治会にしているんですか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。自治会のほうには個別に事前相談がありますので、そういうときに算出の仕方の考え方を説明しております。

以上でございます。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。ちょっと関連ですけども、先ほどの豊田委員の説明の中で、1自治会に均一5万円と住民基本台帳で、27年度は1,995円を出していたということと、そのときの2,100円とおっしゃったのは何でしたか。その前の年の金額をおっしゃったんですか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。26年度までは2,100円になっておりまして、27年度から5%減ということで1,995円をお願いしております。

以上でございます。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 それと続きとして、連合会に加盟数分5万円という、具体的に言いますと、新所だったら1つで自治会だから5万円ですね。連合会というところには、市の連合会に入っていると思うけれども、新居なんかは幾つか連合会というのがあって、その下に自治会がありますね。そうすると二重でもらえるんですか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。自治会連合会の運営費というのは、各自治会長さんの連合会として活動するものがございます。視察であったり、勉強会であったり、そういうものに必要な経費ということで、そちらのほうを支払っているというようなことになります。

以上でございます。

○中村委員長 途中ですが、関連のものは最後のところでまとめて、もう一回質疑をしますので、関連は後にしてもらえますか。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございました。

○中村委員長 次に、荻野委員。

○荻野委員 34番、自治会活動費で、以前からそうなんですけれども、自治会の役員のみなり手がなかなか見つからないということをお聞きします。なぜかという、行政の下請機関化し過ぎてしまって、みずからの自治会のことよりも行政からの仕事が多くなって、非常に忙しいというふうに聞かれていますね。今回の予算、今も話がありましたけれども、自治会の補助金を減らしつつあるという中で、事業内容を精査した予算となっているのか。補助金を減らすなら仕事も減らしてやるべきだと思うんですね。仕事はそのまま、補助金は減らす。それではちょっと、なり手がなくなっていると。それも忙しいからだというふうに聞いているものですから、その辺はどうでしょうか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。確かに自治会役員のみなり手というのが不足しているというのは、幾つかの自治会から伺っております。

次に、自治会の役員さんが高齢になり、なかなか手がないということで人数が少なくなってきたとか、そういうことも聞いておりますので、ある程度マニュアル化みたいなものを、自治会のほうに御相談しながらつくるとか、そういうことをしてスムーズに、誰がなくてもできるような方法をとれるようなお手伝いをしたいというのが1点あります。

それからあと、市役所の中でも市民協働がまとめてはいますけれども、いろいろな課からいろいろなお願いがあったり、いろいろな団体からの市の経由をお願いがあったりしているものですから、そちらのほうは、うちのほうでなるべくまとめて少なくするようなことを皆さんに発信したいと思っております。

以上でございます。

○中村委員長 荻野委員。

○荻野委員 自治会というのはあくまでも自主的な組織ですから、自治会を下請だなんて考えてやること自体が、もともとおかしいと思うんですね。ですからその辺も考えてやっていただきたいと、お願いします。終わります。

○中村委員長 次に、楠委員。

○楠委員 ナンバー35になります。共生社会推進費におきまして、男女で築く地域づくり推進事業の事業内容と、平成27年度、今年度の成果をどのように見込んで、今回の予算を算定されたのかお伺いしたいと思います。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。男女で築く地域づくり推進事業の業務内容につきましては、パープルリボン・プロジェクトの普及活動、それから講演会の企画運営などを男女共同参画の推進を目的とする市民活動団体へ委託するものでございます。

平成27年度の事業の中では、パープルリボン・プロジェクトも4年目を迎えたということで、11月に啓発活動を行っていますが、その中で少しずつですが認識いただいているような感じでおります。

あとそのほかで、特に読み聞かせ事業につきましては、26年度が4園、27年度につきましては7園に拡大しておりますし、園からのアンケートでも大変好評に開催できたと理解しております。

28年度におきましても、男女共同参画と人権尊重の意識づくり、あらゆる暴力の根絶と暴力を許さない地域づくりの事業を目的として、引き続き推進をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○中村委員長 次に、楠委員。

○楠委員 事業の内容としては、今年度踏襲という形でしょうか。何か改善点というようなことはないですか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。今のところ部分的には変えたいとは思っておりますけれども、全体の流れとしては、同じような形で進めようということでございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 見守りたいと思います。ありがとうございました。

○中村委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 36番です。事業内容はただいまの説明でわかりました。この事業を委託する必要性についてお伺いします。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。男女共同参画社会の実現のためには、行政のみだけでなく、市民や事業者、市民団体などが互いに連携し取り組んでいくことが必要となります。市民団体に委託することで、より市民目線での取り組みが行われることを期待するとともに、企画や運営などに携わることでスキルを身につけていただき、個人や団体により活躍の場を広げてもらいたいという効果もあらわれればと期待しております。こういったことからの委託を行っているというような状況でございます。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 この事業は湖新楽交流会へ委託しているかと思うんですけども、それで間違いないですか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。間違いございません。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 いろいろな情報提供をいただいたりするんですけども、どうも私のひとりよがりかもしれませんけれども、湖新楽交流会の名前を借りて担当課が事業をしているように解釈できることが多いかなと思うんですね。この湖新楽交流会も合併当初は婦人団体ということで代表が集まってやるということでした。現在はもう随分変わってき

ていますよね、組織メンバーも。そういった中で今年度も同じ団体へ委託していく計画なんでしょうか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。確かに私も2年目になりますけれども、内容とか変わってきていると思います、湖新楽交流会の団体としては。会長等を含めまして、事業の内容についても相談をしながら進めたという考えで、28年度も同じ団体に考えております。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 この問題というのは、もう少しよく掘り下げて検討して、次年度に向けては、できれば新たなものを打ち出していただけることを期待して、今回質問を終わります。

○中村委員長 同じく、神谷委員。

○神谷委員 37番、共生社会推進費、国際交流協会の補助金が27年度に比べまして24万5,000円減額されております。どういった理由なんでしょうか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。こちらのほうにつきましては、主には人件費の見直しということで、人件費の見直しの経費がこれだけ落ちたというようなこととなります。事業費のほうについては変わっておりません。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、今まで国際交流協会へ出している補助金の中で、人件費というのは何人分ぐらい見込まれていたんですか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。事務局長1名と、あと非常勤ということで、そちらのほうは2名です。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、今までよりも例えば、非常勤の方の勤務時間を減らすとか、そういうことなんですか。局長の人件費分を減らすんですか。どういうことでしょうか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。基本的には市のほうで財政支援団体の人件費というのは、まず臨時さんの場合は、市の臨時職員の時間単価と同じだけを補助しなさいよとなっております。

それから時間外手当については、どの団体でも補助金は認めておりませんので、そちらのほうは担当部署からの指導がありましたので、その辺の見直しを行います。

あと、監査のほうでも明確な基準をしっかりと設けなさいということで、ちょうど両方から来ましたので、見直しのほうをかけたものでございます。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、湖西市内における財政支援団体の人件費に関しては、一律統一した考え方で補助金等を支出している。そういう解釈をしてよろしいですか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。担当部局からは、そういうような形で聞いておりますので、そ

のとおりでいいと思います。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○中村委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー38、共生社会推進費、男女で築く地域づくり推進事業業務のことについてですが、先ほど説明がありました講演会活動ですが、ことしのテーマは何をテーマとして、いつやるのか教えてください。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。28年度につきましては11月にやる予定でおりますけれども、テーマのほうは、まだ決まっておりません。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 やるのは11月、テーマはまだ決まっていない。これは男女で築く地域づくり推進事業ということですよ。テーマを決めておくのが当たり前ではないですか、予算を立てるときに。だって、どういう人に来てもらったりとか、いろいろ予算の見積もりをしなければいけないのに、なぜですか。ちょっとよくわかりません、これ。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。幾つか講演していただける方を、あては探してはいるんですけども、また最終的な絞りができていないというような状態でございます。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 この委託料も、いつの間にか、二、三年ぐらい前からできてきたんですけども、本当に湖西市が男女で築く地域づくりを推進するなら、しっかりとやってください。以上でいいです。

○中村委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 39番です。市民協働まちづくり推進費の中の委託料522万8,000円と概要説明書566万9,000円の金額の差について、まずは説明をお願いいたします。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。この差額につきましては報償金、普通旅費、消耗品、使用料及び賃借料等の金額の合計となります。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。先ほどの統一した人件費の見直しということにおいては、こちらのほうは最初からそういう条件で積算していたということですか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。そのとおりでございます。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 もう1点、先ほどもあったんですけども、こういった市民協働の事業を委託することで、市民との協働によるまちづくりを推進する。委託することが担当課としては協働のまちづくりを推進するという解釈なんですかね。ここがうまく理解できないんですけども、委託をすれば協働が推進できているということではないと思うんですけども、その辺についてお願いします。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。委託といっても丸投げというような形ではございませんでして、担当職員は毎月定期的に、あと必要に応じて事業の進捗状況等の報告もいただきますし、相談事もちゃんとやっておりますので、その辺は全てある団体へお願いしたから、そこが協働をやっているよというわけではございません。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 まちづくり市民活動支援センターでやっている事業が、少しずつ子育て支援とか、そういうほうに傾いているような気がするんですけども、担当課としては、どのようにここの協働センターがやっている事業内容を評価して、こういった予算づけをされているのでしょうか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。確かに最近は子育て関係のというか、若い人たちというものもあるかと思いますが、内容的には毎年反省点を出しまして、それなりによくしているという評価を私はしております。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 担当課が毎年よくなって、だからこういう予算づけをしたということですので了解いたします。

○中村委員長 次に、馬場委員。

○馬場委員 ナンバー40、新居支所事業費についてお伺いいたします。今回、3事業が今まで新居支所としてやっていたんですけども、所管がえになったということで、中身を見てみますと、大変所管との事業が距離を感じるわけでございます。今までの所管課として、その事業推進に支障はないかどうか、まずお尋ねをいたします。

○中村委員長 新居支所次長。

○高柳新居支所次長 新居支所次長がお答えをいたします。新居支所地域係が担当している業務のうち、平成28年度から新居町駅西駐輪場が市民協働課に、パーキングパーク及び周辺緑地の維持管理がスポーツ推進課に、小松楼まちづくり交流館が文化課に、総合倉庫の維持管理が契約管財課に所管がえとなります。事業の所管がえに当たっては、引継書を作成した上で担当者同士で協議を行っています。

また、所管がえ後、早々に問題が発生した場合には、支所地域係と担当者課とで連絡を取り合って、これまでと変わらず対処していきますので、事業推進に支障を来すことはないと考えています。

以上です。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 支障はないということです。ただ、使われる市民については、所管がえになったということについては、なかなか指示されないとわからない。苦情がまた支所のほうにいくのではないかなという、そういう心配をするんですが、その辺の周知の徹底、庁舎内は問題ないと思うんですが、一般市民に向けた周知の徹底については、どのように考えておられますか。

○中村委員長 新居支所次長。

○高柳新居支所次長 新居支所次長がお答えいたします。多分、今までどおり苦情とか、そういった要望につきましては支所に来ますので、支所でできることはやりまして、後は所管がえとなった担当課のほうに連絡をして、今までどおりスムーズにいくように努力をしますので、そういったことでいいかと思います。

以上です。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 その辺については、しっかり支所の窓口で対応していただけるということですので了解しました。

○中村委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 41番、新居支所事業費の中です。バス借り上げ料が27年度よりも19万5,000円増額された理由と、合併6年目を迎えるに当たり、この事業の内容を検討されたのかどうかお伺いいたします。

○中村委員長 新居支所次長。

○高柳新居支所次長 新居支所次長がお答えいたします。小学校5年生の児童が平成27年度の131名から、平成28年度の152名と21名ふえたため、中型バス1台の借り上げが追加となったことによります。

事業内容の検討ですが、最終的には新年度に入ってから新居小学校の先生方及び木曾町の関係者の皆さんと協議して決定しますが、夏の交流については、今年度の反省会においてもシラス釜上げ体験が大変好評であったことから、来年度も関所での交流とあわせ実施する予定でいます。冬の交流については、やはり今年度と同様に関所及びスキー交流を行う予定です。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 済みません。私が聞きたかったのは、合併してもう6年経過いたします。この事業はずっと新居小5年生の子を対象にだけやられている事業です。以前から質問もしました。これを見直したらどうかということも言ってきました。そのことについて、今年度も予算計上するに当たって検討されましたか、どうですかということをお伺いしています。

○中村委員長 新居支所次長。

○高柳新居支所次長 新居支所次長がお答えいたします。木曾町の小学校と新居小学校の児童交流は平成28年度で30年を迎えますが、中には親子二代にわたっている家庭もあり、関所のあるまち同士の交流文化事業を通じて、きずなができていると感じます。全員にアンケートはとっていませんが、関係者の意見を集約しますと、現行の形での継続を望んでいますので、これからもこの事業を支援していくこととなります。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 長くなって申しわけないんですけども、関所のあるまちというのは合併しましたので、湖西市もそうになっていくと思うんですね。もう30年も継続している。そこはわかるんですけども、30年も継続してきて、親子二代でやっているから、これも今後継続していく。これは市長さんのお考えなんですか。

○中村委員長 新居支所次長。

○高柳新居支所次長 新居支所次長がお答えいたします。27年10月に組織機構改革での木曾町児童交流は継続事業となっていることから、市の方針かと思えます。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しましたけれども、そうしますと湖西市全体の中で検討する余地はないと。この事業はそういう事業だという位置づけでよろしいですか。

○中村委員長 新居支所次長。

○高柳新居支所次長 新居支所次長がお答えいたします。当分はこのままで継続をしたいと思えます。

以上です。

○神谷委員 終わります。

○中村委員長 次に、豊田委員。

○豊田委員 質問番号42番になります。徴税事務費、コンビニエンスストアの徴税業務がいよいよ具体化ということなんですけれども、初年度はどの程度の件数及び経費を見込んでおられるのか、御説明いただきたいと思えます。

○中村委員長 税務課長。

○山本税務課長 税務課長よりお答えします。市税としては3万6,000件を見込んでおります。税目により異なりますが、現金納付のうち、市県民税で約30%、固定資産税・都市計画税で約20%、軽自動車税で約40%を見込んでおります。

経費といたしましては、収納代行業者への委託料で、取扱単価が1件当たり消費税抜きで55円50銭で、取扱件数3万6,000件に消費税で215万8,000円を計上するものであります。

以上です。

○豊田委員 ありがとうございました。

○中村委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 43番、徴税事務費です。委託料の調査・測量において前年度が約1,400万円、今年度は4,100万円となっており、30年度まで毎年このような予算が必要となるのか。また、競争原理は働かないのかお伺いいたします。

○中村委員長 税務課長。

○山本税務課長 税務課長よりお答えします。3年に一度の評価がえは、評価がえ前の3年間をかけて見直しを行います。1年目に状況類似地区の見直し及び標準宅地の見直しを行いまして、2年目に標準宅地の鑑定評価、路線価の敷設、3年目に鑑定評価した価格の時点修正など、定められた基準に沿って毎年業務内容が違うことから、かかる費用も年度によって異なっている状況でございます。

評価がえ前々年度となる来年度が費用的には一番必要となる年度となりますが、同様の費用が毎年かかるということではありません。

来年度は、大きな業務の1つとして標準宅地の鑑定評価がありますが、鑑定ポイントとなる標準宅地が市内に339地点あり、1地点の鑑定評価にかかる費用が約6万6,000円で、合計約2,240万円の費用が必要となります。この鑑定評価は、静岡県不動産鑑定協同組合から市内の土地事情に詳しく、固定資産のための評価に精通した不動産鑑定士を推薦していただいて評価を行っております。市民の皆様が所有する固定資産を評価することから、信頼のおける評価という点に重点を置き、競争によって鑑定者がかわることによる不必要な土地価格の変動などを避け、安定した評価を行うため、実績のある静岡県不動産鑑定協同組合に委託しているものでございます。

また、他の市町の状況でございますが、県内35自治体のうち33自治体が委託しており、西部地区では1自治体を除いた全ての自治体で静岡県不動産鑑定協同組合に委託している状況であります。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。県内の状況もお答えいただきましたので、これで終わります。

○中村委員長 次に、荻野委員。

○荻野委員 44番、パスします。

○中村委員長 次に、楠委員。

○楠委員 私のほうからは、戸籍・住民記録事務費についてお伺いします。概要書のほうに記載があったんですけども、住民票等のコンビニ発行というような準備をされているということなんですけれども、可能時期はいつごろをめどにされているのかお聞きしたいと思います。

○中村委員長 市民課長。

○渡邊市民課長 市民課長からお答えいたします。全国のコンビニエンスストアで住民票などの証明書の交付が受けられる、いわゆるコンビニ交付は市民の皆様の利便性が大きく向上するサービスでありますので、できるだけ早く準備を進め、平成29年1月から3月ごろに導入できればと考えております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 この業務がコンビニでできるようになると、窓口業務はどの程度軽減される見込みでしょうか。

○中村委員長 市民課長。

○渡邊市民課長 まだ具体的にマイナンバーカードの交付の普及の状況とか、そういったものにもよることがあろうかと思いますが、恐らく数パーセント、実績としましてはコンビニでとられるのが全交付枚数の4%から7%ぐらいが平均的な交付率というのが、今までの実績であります。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。ありがとうございました。

以上で終わります。

○中村委員長 2款総務費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。佐原委員。

○佐原委員 先ほど、先走りしましたが、連合会へ一律5万円、連合会というところを持っている、単体での1つの自治会と連合会と、新居のように幾つかの自治会を包含している連合会があると思うんです。それと市全体の連合会があると思うんですけれども、連合会の言葉がよくわからないんですけれども。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。連合会といいますと、旧の湖西市のほうでも表鷺津、鷺津、河美で鷺津自治会、鷺津東自治会という地区自治会がございますので、それは旧の新居も今は同じです。自治会連合会といいますと市のほうの組織ということで、各自治会長さんの代表者が地区自治会長さんなり、そうでない方もいらっしゃるかと思いますけれども、そういう人たちが会合を開くような格好をしております、その中で計画で各自治会長さんとか、自治会の役員さんに対して講演会を開きたいとか、勉強会を開きたいとか、そういうようなものをやるところでございます。よろしいでしょうか、これで。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 自治会長さんたちの集まりというと、全部の自治会長さんが、連合になっているところのトップだけではなくて、全ての四十幾つでしたか、その会長さんがメンバーになっているという意味ですか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。全部のということで41自治会ございますけれども、そちらのほうの集まりということで、ただ全部の自治会長さんに来てもらうのは、講演会とか勉強会とか、そういうときでありまして、それ以外の活動としましては、理事さんということで、3つとか4つとか、幾つかの自治会の代表者を選んでいただきまして、その人たちと月に1回打ち合わせをするというような状況でございます。

以上でございます。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 さっき連合自治会に5万円で加盟するとおっしゃったので、そこがよくわからないんですけれども。5万円だけということですか。

○中村委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 自治会連合会につきましては、41自治会長さんがいらっしゃいますので、それ掛ける5万円というような形になります。

以上でございます。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございます。

○中村委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 私は、11番で楠委員が佐吉翁生誕150年記念事業の事業計画の内容についてお尋ねがあったときの答弁で、記念式典だとか発明クラブが人力織機をやると。それでテレビ放送番組を作成するということがありましたけど、このテレビ放送番組を作成しようというのを、予算計上に至った経緯についてお伺いしたいと思います。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。もともと我々メンバーの中で話をしているときに、番組なんかをつくってみたいねという話は、PR用にやりたいねという話はしておりました。その矢先なんですけど、某テレビ局さんのほうから、こういったこともできますよと。150年の記念の番組なんかをやることができますよというような御提案がありました。そういった中で企画政策課のほうで内容を詰める中で非常にいいのではないかとということで、ぜひこういうPR用の番組をつくることも考えてみようということで予算化に至ったということでございます。

以上でございます。

○中村委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 そうすると150年記念事業検討委員会の中での話題では出ていたけれども、提言の中にはなかったと思うんですけども、提言はなかったけれども、その後テレビ局から話があって、担当部局で検討した結果、やっぴいこうというぐあいに決めたと、こう解釈してよろしいでしょうか。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 企画の検討委員会のほうでは、確かにこういう案はありませんでした。これはあくまで企画政策課の担当部署での計画でございます。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 わかりました。それでこの番組の内容というのは、おおよそどんなことを予定されているんですか。もしわかれば教えていただきたいなと思います。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。現在、中で検討しております状況でございますが、まず1時間物でいこうということを考えております。それからあわせて、どうせテレビ番組をつくるのであれば、湖西市をPRできるような短時間のビデオなんかをあわせてつくっていこうと。それから、湖西市のウェブサイトのほうでも、湖西市はこんなところですよ。豊田佐吉翁はこういう人ですよというようなことをPRするためのウェブサイト用のPR版の3分程度のVTRと、そういったものもあわせてつくっていこうと。

番組の内容でございますが、豊田佐吉翁1本ではなくて、湖西市の観光、産業、それから遠州地方はいろいろな偉人の方が生まれているものですから、そういった方にもスポットを当てながら、そういった中で豊田佐吉翁を前面に宣伝するような番組をやっぴいこうと。ただ、費用的に全国放送とか全国版になると、非常にとてつもない費用がかかるということで、まずは県内の方に豊田佐吉翁を知ってもらおうということで、一応放送エリアとしては県内を予定してつくろうということで、現在検討しております。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 もう1点。今もお話がありましたけれども、テレビ放送になると当然放送料がかかってくるわけですが、この予算の中には放送料もある程度入っているのかどうなのか。その点についてお伺いいたします。

○中村委員長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。確かに放送料というのが非常に頭が痛いところでございます。別個に100万円から200万円の間ぐらい、百数十万ぐらいのコマーシャルといいますか、放送料がかかりますよ

ということは伺っております。そういった中で、そういった費用を市内企業の方とかPRをする中で、放送料、コマース、スポット、そういったものをお願いするようになればいいなということで、現在そういったことも検討しております。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 この答弁を聞いているときに、ひょっと思い出したんですけれども、湖西市の市制施行20周年のときに、やはりテレビの記念放送を1時間物で流しております。このときの放送は、今課長からお話があったように市内の企業にスポンサーをお願いして、そういうところからの寄附をもって放送が流れたというようなことで、全市を挙げて記念番組をつくっていったなというようなことが思い出されました。ぜひそこら辺も参考にする中で、効率的な放送をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○中村委員長 そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 ないようですので、以上で2款総務費の質疑を終わります。

ここで当局の席の交代がありますので、暫時休憩いたします。

午後2時10分 休憩

---

午後2時24分 再開

○中村委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

3款民生費について質疑通告が提出されています。初めに、佐原委員の発言を許します。

○佐原委員 46番の社会福祉関係経費です。社会福祉協議会への補助金が前年、平成27年度より72万1,000円少ないですが、地域包括ケアシステムの構築の具現化とかして、生活支援コーディネーターの養成等経費もかかると思われますが、何で減額になっているのか理由をお願いいたします。

○中村委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 社会福祉協議会への補助金につきましては、事務局職員の人件費、それから福祉のまちづくり事業などの一部の事業費を補助しているものでございます。27年度の補助金の当初予算、これは4,914万2,000円でありましたけれども、27年度社会福祉協議会からの交付申請額、こちらは4,722万5,000円でありまして、これは当初予定しておりました正規職員の採用を社会福祉協議会のほうで見送りまして、臨時職員で賄うこととしたために人件費が減額となったためであります。したがって、27年度の補助金の申請額と28年度の当初予算を比較しますと、約120万円の増額ということになりまして、これは社会福祉協議会からの予算要望を市のほうで精査をしまして、最終的に要望額どおりの計上をしたというものでございます。

御指摘の生活支援コーディネーター養成等の経費の関係ですが、こちらは、この補助金では考慮しておりませんが、長寿介護課におきまして介護保険事業特別会計の中で必要な経費を計上しているということでございます。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 長寿介護課で介護保険の中でとっている。社協の人に委託して研修を受けてもらう費用はということですね。

○中村委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 介護保険事業特別会計の中で研修の旅費等の経費ですね。それは計上しているということで伺っております。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 社協のほうが申請額が少ないから、その実績に基づいてというお話ですけれども、現実の仕事を見ると、地域担当制になって、懇談会を社協と新所自治会でやったときに、「担当制を敷いて2年になるのに、初めて来たね」と言ったら、忙しくて入れないという答えがあったんですけれども、社協に制限させるとは言いませんが、十分な予算計上を、必要な経費を請求してもらえるような雰囲気づくりというか、そこら辺はどうですか。

○中村委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 一応、市のほうの予算編成の前に、社会福祉協議会のほうから必要な予算の要望ということで上げてもらっておりまして、それにつきましては、こちらでその必要性等を精査して、最終的に市の予算計上をするんですが、昨年度におきましても、今年度におきましても、要望額どおりで予算は上げさせていただいております。結果として人件費補助の関係で採用を見送ったりですとか、社会福祉協議会の中の事業の人の配置の振り分けが変わったりとか、そういった関係で減額になったりということはございますけれども、一応、昨年度、本年度につきましては社会福祉協議会の要望どおりの額ということで計上させていただきました。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

○中村委員長 次に、土屋委員。

○土屋委員 土屋です。今、佐原さんの説明でありましたので、取り下げます。

○中村委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 私は国民健康保険事業費の件でお聞きします。軽減対象世帯件数と今後の対象者の動向をお伺いします。

○中村委員長 保険年金課長。

○森保険年金課長 保険年金課長がお答えいたします。28年度に予算におけます保険税の軽減対象世帯別件数は、世帯総数8,280世帯に対しまして7割軽減が1,558世帯、5割軽減が1,153世帯、2割軽減が1,051世帯を見込んでおります。

次に、今後の対象者数の動向ですが、軽減対象世帯の基準というのは、世帯の所得状況から判定することになっておりまして、加入者の構成年齢が高く、所得水準が低いという構造的な課題を抱えております国民健康保険の状況から、軽減対象世帯数は増加することが予想されます。

また、国におきまして平成26、27年度において、軽減世帯の対象を拡大する制度改正を行いました。28年度におきましても経済動向等を踏まえて同様、つまり軽減対象の拡大をするという改正を行うというふうに聞いております。こうしたことから、今後も軽減対象世帯の数は増加の傾向にあるものと考えております。

以上でございます。

○中村委員長 加藤委員。

○加藤委員 了解しました。ありがとうございます。

○中村委員長 次に、楠委員。

○楠委員 49番になります。在宅福祉費でございます、こさい高齢者プラン策定事業の見直しということだと思っておりますけれども、内容と費用の詳細を教えてくださいたいと思います。

○中村委員長 長寿介護課長。

○笹瀬長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。今回の高齢者プランでございますが、第7期介護保険事業計画と第8次の老人福祉計画を一体としたものでございまして、平成30年度から32年度の3カ年分の計画を立てるものであります。28年度につきましては、アンケート調査の実施をいたします。費用につきましては、アンケート調査実施のための委託料となります。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 アンケート調査費用で200万円ということですか。これは調査の対象ですとか、調査の対象数というのはどれくらいになりますか。

○中村委員長 長寿介護課長。

○笹瀬長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。対象者数は2,000名を予定いたしております。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 アンケートの調査内容については、庁内で検討されるんですか。

○中村委員長 長寿介護課長。

○笹瀬長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。アンケートの骨子につきましては、県のほうから質問の内容について示されてまいります。それにプラス各自治体で5問程度ぐらい追加をいたしまして、それぞれの自治体のアンケートとするものでございます。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 最後に、アンケートをとった分析までが依頼なのか、どこまでを依頼される予定ですか。

○中村委員長 長寿介護課長。

○笹瀬長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。委託の内容といたしましては、調査票の印刷から発送、回収、集計、分析、それから報告書の作成までが一応内容となっております。委員が一緒に入って、何回か委員会を開く中で検討もしてまいります。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 フルオプションセットで委託するということで了解しました。ありがとうございました。

○中村委員長 続いて、同じく楠委員。

○楠委員 50番になります。同じく、在宅福祉費ですけれども、緊急通報システムの運営事業費が通年ですと800万円程度の予算で、平成26年度の決算でも660万円だったんですけれども、200万円余の増額になっているんですけれども、増額の理由を教えてくださいと思います。

○中村委員長 長寿介護課長。

○笹瀬長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。この増額分につきましては、育児休暇職員の代替の臨時職員の賃金でございます。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。人員が追加になる、正規の人がお休みになるので、かわりの臨時の職員を雇うということで理解してよろしいですか。

○中村委員長 長寿介護課長。

○笹瀬長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。そのとおりでございます。

○楠委員 わかりました。

以上です。

○中村委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 51番、在宅福祉ですが、緊急通報装置の設置数と、今までの通報の利用状況とか内容、頻度ですね。そ

れをお願いします。

○中村委員長 長寿介護課長。

○笹瀬長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。契約人数でございますけれども、28年2月末現在で165人でございます。

通報状況でございますけれども、26年度の年間実績が総通報件数で912件、うち、いわゆる緊急通報と呼ばれるものは9件でございます。その他は相談、連絡、あと、ちゃんと通じるかどうか確認のために押す、それから誤報等ということになります。

以上でございます。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。本当に件数が多いということにびっくりしました。ありがとうございました。

○中村委員長 次に、馬場委員。

○馬場委員 52番、取り下げます。

○中村委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 53番、在宅福祉、こさい高齢者プランの委託する理由と、実態調査は、いつどんな方法でされるのか伺います。

○中村委員長 長寿介護課長。

○笹瀬長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。委託の理由なんですけれども、先ほど申し上げました内容、調査書の作成に始まって発送、集計、それから報告用のデータ作成、分析、報告書の作成などをアンケートの内容を示されるのが10月ぐらいになるものですから、そこから5カ月程度で全てを行わなくてはならないということで、職員による作業だけでは期間的に大変困難であるということで委託をするものでございます。

あと、日程でございますけれども、前回の日程を言わせていただきますと、まずアンケートの調査期間が12月6日から20日、その後、回収をして年度内に報告書まで作成をするということになります。28年度も大体同じタイミングで行われるようになろうかと思います。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 実態調査というのはやらないんですか。私が実態調査と言ったのは、要はアンケートはとるんですけども、職員たちが実態というか、調査をするという意味なんですけれども。

○中村委員長 長寿介護課長。

○笹瀬長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。アンケートに先ほども言った、市独自の設問を何問か加えるというところで、市としての意向を聞き入れるような形をとっていると思っております。ですので実施するものはアンケート調査ということになります。

以上でございます。

○竹内委員 了解いたしました。

○中村委員長 次に、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー54、在宅福祉費です。施設入浴サービス業務7,000円の算出根拠は何であるのか。また、7,000円で目的の達成は可能であるのかどうか伺います。

○中村委員長 長寿介護課長。

○笹瀬長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。施設入浴サービスにつきましては、平成20年度から利用実績のない事業でございまして、毎年廃止についての検討もするんですけれども、もしものときのために事業だけは継続をしていこうということで、この予算につきましては、利用1回分の経費ということで、枠取りとして計上をさせ

ていただいております。ですので、万が一利用申請があれば補正等で対応をしていくということになります。

以上でございます。

○菅沼委員 わかりました。万が一の場合ということですね。余り少額の計上だったものですから、何ができるか心配で質問をしてみました。わかりましたので終わります。

○中村委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー55、老人福祉センター費、借上料について教えてください。

○中村委員長 長寿介護課長。

○笹瀬長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。この借上料につきましては、AEDのリース料及び玄関マットのリース料でございます。今年度まではAED及び玄関マットともに新居町時代に購入して設置したものが置いてございましたけれども、どちらのほうも期限が来たということで、新しくするものを購入ではなくリースでということで計上したものでございます。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうなると、今後これがずっと予算計上されていくということによろしいですか。

○中村委員長 長寿介護課長。

○笹瀬長寿介護課長 そのとおりでございます。

以上です。

○竹内委員 了解いたしました。

○中村委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 56番、精神障害者福祉費、扶助費の中の精神障害者通院等交通費の算出根拠をお伺いいたします。

○中村委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。精神障害者通院等交通費につきましては、助成の限度額が1年度につき6,000円となっております。その6,000円の50人分として30万円を計上しております。ちなみに実績としますと、26年度の助成者数は44人ございました。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 済みません。1年6,000円とした根拠は何でしょうか。

○中村委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 この制度は平成14年度に市独自の制度として要綱を制定して実施を開始しております。その当時、年額6,000円ということで決定をしているんですが、済みません、今手元で6,000円の根拠がちょっとはつきりしませんので、済みません、お答えができかねます。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 では、また後ほどお伺いしていきたいと思います。ありがとうございます。

○中村委員長 次に、土屋委員。

○土屋委員 58番、地域生活支援事業ですけれども、筆耕翻訳料の内容説明をお願いします。

○中村委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。この筆耕翻訳料につきましては、手話通訳者及び要約筆記者の派遣料と、それに伴う交通費でございます。

内訳としますと、手話通訳は月50時間の12カ月分、要約筆記につきましては月10時間の12カ月分ということで、派

遣料と交通費を計上しております。

以上です。

○土屋委員 わかりました。

○中村委員長 同じく、土屋委員。

○土屋委員 59番、地域生活支援事業ですけれども、要約筆記通訳者派遣業務の内容についてお願いしたいと思いません。

○中村委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。この要約筆記通訳者派遣業務の委託料ですが、これにつきましては、要約筆記者の派遣の申し込みがあった場合に、要約筆記者と連絡調整をし、実際に派遣する要約筆記者を手配するというコーディネート業務、これを要約筆記者のグループの代表者の方に委託をするというものでございまして、月額で3,000円の12月分ということで計上しております。

これにつきましては、27年度までは同額を筆耕翻訳料の中で支出をしておりましたけれども、委託料が妥当ではないかということで、予算の組み替えをしたものであります。

以上です。

○土屋委員 ありがとうございます。了解です。

○中村委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 60番ですが、この後の先輩委員の発言要旨と同じですので、取り下げいたします。

○中村委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 61番、自立支援給付費ですが、介護・訓練等給付費の7,200万円増の内訳をお願いします。

○中村委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。介護・訓練等給付費につきましては、1カ月当たりの給付実績をもとに予算を算出してございまして、27年度当初予算では一月当たり4,500万円で見込んでおりましたが、28年度につきましては、今年度、既に利用がふえてございまして、12月に補正予算もお願いしたわけですけれども、その今年度の実績を踏まえまして、一月当たり5,100万円ということで、一月当たり600万円の増、年間7,200万円の増を見込んだものでございます。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 施設入所居宅介護就労支援等の給付費ということなんですけれども、この内訳はいかなる予算になっていますか。

○中村委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。この介護・訓練等給付費のサービス内容としましては、今例示がありましたように居宅介護、生活介護、短期入所、施設入所、それから就労意向支援、就労継続支援、共同生活援助、計画相談支援などがあるわけですけれども、それぞれのサービスごとの給付額というのは、月によって大分変動もあつたりするものですから、具体的にサービスごとの見込額ということでは算出しておらずに、請求が1本で国保連合会から来るものですから、その一月当たりの給付額をもとに予算は計上させていただいております。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 それでも把握している実態の中では、施設介護費が当然のことながら一番多いのでしょうか。そこら辺の把握はされていませんか。

○中村委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 今、手元に12月分の給付費の資料がございますけれども、それで申し上げますと、生活介護、要するにデイサービスですね。こちらが1,700万円ほどになります。それら施設の入所支援ということで、これが600万円、それから就労継続支援、これはB型ですので、いわゆる授産所の関係の経費が1,400万円ほど、大きなものはそういった事業になります。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。在宅サービスのほうが多いということで理解しました。ありがとうございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 62番、障害児通所支援事業が1,700万円ほど増額になっております。通告した質問だとややこしいですので、例えば、人数が何人ぐらいいるよとか、積算根拠等でお答えできれば、簡単明瞭にお願いいたします。

○中村委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。この障害児通所支援事業費につきましても、サービスの種類としますと児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児相談支援の給付費を一括したものでございます。こちらにつきましても、予算計上につきましてもは一月当たりの給付費の実績をもとに算出しておりまして、こちら給付費がふえておりまして、本年度も補正増額をお願いしておりますけれども、27年度の当初予算におきましては、一月当たり650万円で見込みましたけれども、28年度につきましても、今年度の実績を踏まえまして、一月当たり約800万円ということで見込んでおります。

利用人数ですけれども、26年度が一月当たり143人でございまして、27年度はこれまでの段階で一月当たりが169人ということになっております。28年度においても27年度と同程度を見込んでおります。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。この辺の費用がどんどん膨らんでいっているという状況がよくわかりました。ありがとうございます。

○中村委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 わかりましたので、取り下げます。

○中村委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 64番、後期高齢者健康診査事業費で、健康診査の受診対象者、そして受診者ということで、どれだけを見込んでいかをお願いしたいと思います。

○中村委員長 保険年金課長。

○森保険年金課長 保険年金課長がお答えいたします。後期高齢者の健康診査につきましても、受診対象者を7,500人とし、受診者数を2,400人と見込んでおります。

以上でございます。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 何パーセントなのかな。3割ぐらいということですね。わかりました。

○中村委員長 続いて、高柳委員。

○高柳委員 次に、児童健全育成事業ですが、要保護児童対策地域協議会委員の役割と活動、どんな活動かということをお願いいたします。

○中村委員長 子育て支援課長。

○足田子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。要保護児童対策地域協議会は、保護者のいない児童、

保護者に看護されることが不相当であると認められる児童の早期発見及び適切な保護を図るため、児童福祉法の規定に基づきまして西部児童相談所、湖西警察署、西部健康福祉センターなどの関係機関で組織し設置するものであります。

協議会は年1回、その下部組織となります実務者会議を年11回開催し、要保護児童等の実態の把握、情報交換、支援内容の検討及び役割分担について協議を行っているものでございます。2月の事例検討件数は63件となっております。

以上でございます。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 今の63件というのは、要保護の状況ということですか。委員会でした状況ですか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○足田子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。63件の児童につきまして、こちらのほうのケース会議をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○高柳委員 わかりました。

○中村委員長 続いて、高柳委員。

○高柳委員 では66の子育て支援事業費でございますが、この子育て支援手当5,900万円余ですが、いつもこれは支給するのはどうか、いろいろ疑問がついているわけですが、これにつきまして同じような形で児童手当につきましても、やはり生活の安定のためという形で月額で支給されておりますが、大体額も同じような額でやられておまして、子育て支援手当でも5,000万円、児童手当におきましては1億6,000万円ですね。これは国が70%、県が15%、市が15%で、市の持ち出しが1億6,000万円余ありまして、子育て支援手当も5,000万円あるということで、2億円近くの市費が子育て世帯の子供たちのために支払われるということですので、子育ての5,000万円余については、支給のほうは、ほかのほうの事業に回したらどうかということだと思いますが、今までの支給効果とか検証ですか。検証といってもアンケートだけだったものですから、個別にそういう検証をしているかどうか。そこら辺を教えていただきたいと思えます。

○中村委員長 子育て支援課長。

○足田子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。子育て支援手当につきまして、具体的な支給効果の検証は実施していないのが現状でございます。委員おっしゃるとおり、アンケート等で評価のほうをいただいているということでやっているところでございます。

以上でございます。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 額が高額ですので、アンケートで支給してもらったほうがいいのか、悪いかでは、単純なこれだったら、もらうほうがいいに決まっているものですから、そこら辺は湖西市内、余り件数もないものですから、個々に家庭状況とか当たってやるべきではないかなと思えますが、どうですか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○足田子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。委員おっしゃるとおり、これにつきまして検証というのはなかなか難しいところがございますが、何かしらの検証につきまして検討したいと考えております。

以上でございます。

○中村委員長 これ以上は一般質問で、また市長のほうにやってもらえますか。

○高柳委員 わかりました。

○中村委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 子育て支援センターの空調工事が予定されているわけですが、大変大きな工事だと思います。この工事の内容と、工期はいつからいつぐらいまでを予定しているか。また、業務に支障がないように工事を実施されると思いますけれども、何か対応を考えているか。この3つについてお尋ねいたします。

○中村委員長 子育て支援課長。

○足田子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。子育て支援センターの空調設備は、設置から約30年を経過しており、設備の老朽化による修繕箇所も増加し、一括集中管理で効率も悪い上、冷暖房のききが悪い部屋もあるなど改修が必要となっております。工期は冷暖房を使用しない9月から11月にかけて工事を行い、利用者には迷惑のかからないような配慮をしていきたいと考えているところでございます。

工事の内容につきましては、各部屋ごとに電源を管理できるような改修及び不要となる屋外施設の撤去工事を行い、合計15台のエアコンを設置する予定であります。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。結構です。

○中村委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○中村委員長 次に、渡辺委員。

○渡辺委員 それでは69番、子育て支援センター運営事業費のうち、婚活サポーター養成事業の委託業務の内容と、その予算額108万3,000円の算出根拠を教えてください。

○中村委員長 子育て支援課長。

○足田子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。事業の委託業務の内容及び算出根拠であります。結婚に関する相談や紹介などを行うボランティアを養成するため、講師を招いた婚活サポート養成講座を市内3カ所で行う経費といたしまして60万円、ワークショップ指導員の派遣を市内3カ所で2回ずつ行う経費といたしまして38万9,000円の計98万9,000円の委託料と旅費1万7,000円、普及啓発用のチラシの印刷、消耗品などの需要費7万7,000円を合わせまして108万3,000円を予算計上したものでございます。

以上でございます。

○中村委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ちょっと早くてわからなかったけれども、ボランティアの養成の講座を開くのが市内3回で60万で、ワークショップをやるという、もう一回、その辺を言ってもらえますか。

○中村委員長 済みません。もう一回、ゆっくりと。

○足田子育て支援課長 講座につきましては市内3カ所で行います。60万円の経費でございます。ワークショップの指導員の派遣といたしまして、これも市内3カ所で2回行うということで38万9,000円の、合計いたしまして98万9,000円となっております。

以上でございます。

○中村委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ちょっと、内容がよく見えてこないのでもう一回聞きますけれども、ボランティアの養成を市内3カ所ということは、支援センター以外のところでもやるという、そういう理解で、1回20万円ずつかかるということかな、そうすると。それとワークショップというのは、ボランティアの養成のための指導員なのか、別の仕事なのか。そこら辺はどういう考え方ですか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○足田子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。市内3カ所につきましては、予定といたしまして、お

ぼとと新居地域センター、西部公民館を今のところ予定しているところでございます。

ワークショップにつきましては、こちらの講座を受けていただいた方につきまして、また日を改めまして、2回同じようなところで開催したいということで計画しているところでございます。

以上でございます。

○中村委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。頑張ってください。

○中村委員長 次に、楠委員。

○楠委員 70番です。大方事業の内容はわかったんですけども、そもそものところをお聞きしたいと思います。事業の立ち上げの経緯と、対象をどのような方が養成講座を受講されるのかを教えてくださいたいと思います。

○中村委員長 子育て支援課長。

○足田子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。少子化対策は全国的な重要な課題でありまして、地域創生の推進を初め、各市町が創意工夫をいたしまして、地域の実情に合った独自の取り組みを行っているところでございます。こうした中で湖西市の少子化対策といたしまして、結婚を希望しながらも出会いの機会に恵まれなかった男女のための結婚に関する相談や紹介を行うボランティアを養成し、結婚へのきっかけづくりにかかわっていただける人材を養成していくところでございます。

こちらの人材につきましては、募集ということで考えているところでございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 募集の対象の人員は、1回当たり何名ですか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○足田子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。各会場約50名程度、定員を募集させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。

○中村委員長 次に、豊田委員。

○豊田委員 71番、取り下げます。

○中村委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 今大体わかりましたけれども、各会場50名程度ということですが、集まっていた方に婚活をサポートしてもらった次の展開というんですか、そういうものを含めた婚活サポーター養成事業というか、総体のビジョンというか、そこら辺についてはどうでしょうか。もう少し語っていただければお願いしたいと思います。

○中村委員長 子育て支援課長。

○足田子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。平成28年度につきましては、こちらのほうの養成講座とワークショップのことを行いたいと考えております。それ以後、婚活サポーターとなっただきまして、地域でそれこそ男女の出会いの場の紹介等の活動をしていただければと考えております。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 これを今回予算化してやっていこうということで計画されているわけですが、どこか先進事例だとか、あるいはこういうようなことがいいですよというような国とか県からの指導があったとか、何かそういうような情報があつてのこれなのか。市独自で考えていたのか。そこら辺の予算化に至る経緯というものを教えてくださいたいと思います。

○中村委員長 子育て支援課長。

○疋田子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。先進的事例と申しますと、県内で6市が同じようなことを実施しているところがございます。近くで島田市さんがこういうおせっかい人を養成するというような形の講座をやっているところがございます。そちらのほうの資料等につきましても取り寄せまして、参考とさせていただいているところがございます。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。

○中村委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 同じところなんですけれども、少子化対策ということなので、子育て支援課が子育て支援センターでこういった事業を展開していく。そういう経緯なんでしょうか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○疋田子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。少子化対策につきましては、子育て支援事業などの施策と関連もございまして、県及び近隣市町におきましても、子育て支援事業の担当課が行っていますことから、子育て支援課が所管するものでございます。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。こういった事業というのは、需要と供給があって成り立っていくものかなと私は思ったんですけれども、そういうことではなくて、ただ結婚のチャンスに恵まれない方に、おせっかいおばさんなり、おじさんが話を持っていく。そういった知識を皆さんに持ってもらって、1組でも多くの結婚をしていただき、子供さんをもうけていただくという、そこまでの考えだけなんですか。私は需要と供給があって、湖西市も以前、婚活事業とかをやっていましたよね。それとはまた違って、そういうボランティアさんを養成していくという、ちょっと中途半端的に思えないでもないんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○中村委員長 端的にお願いします。

○疋田子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。各種のアンケート等によりますと、なかなか出会いの場がないというような意見等もございます。また、結婚されていない方につきましては、9割程度の方が結婚をしたいというような希望もあるというアンケート等の結果もございます。その中で、そういう場の紹介等のサポーターさんを養成していきたいということで、今回新規で事業化のほうをお願いしたものでございます。

以上でございます。

○神谷委員 了解です。

○中村委員長 続いて、佐原委員。

○佐原委員 74番、子育て支援センター運営事業費です。湖西版ネウボラを子育て支援センターとおぼとで新年度開始するとの答弁を、昨年9月の一般質問のときに伺っておりますが、予算づけがないように思うのですが、保健師の確保とか、その辺はどうでしょうか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○疋田子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。子育て支援センターでは、平成27年度より教育、保育や地域子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、利用者支援員を設置しているところがございます。妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない相談体制の充実を図るために、利用者支援員を活用いたしまして母子保健事業との情報の共有化など、緊密な連携を強化していくものでございます。平成28年度におきましては、特別予算化のほうはしてございません。

以上でございます。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 その27年から設置している利用者支援員という方の資格は何なんですか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○疋田子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。保育士さんの資格を持っているところでございます。

また、県のほうの研修で、利用者支援員のほうの研修も受講しているところでございます。

以上でございます。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 おぼとのほうは、どういう方が担当するんですか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○疋田子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。おぼとにつきましては母子保健事業ということで、保健師さんが担当されるということとなっております。

以上でございます。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 保育士と保健師では全然教育課程が違いますし、ネウボラを国が推奨しているのは助産師か保健師という言い方をしていますので、保育士さんにおかれましても、おぼとの保健師さんとの連携をとっていってもらえればいいかなと思います。では、ありがとうございました。

○中村委員長 では、続いて佐原委員。

○佐原委員 75番、子育て支援センター運営費で、婚活サポーター養成事業108万3,000円の新規事業を加えても、委託料が339万円減っています。その理由は放課後児童健全育成事業が大幅減なのか、また、婚活サポーター事業の内訳はということで、婚活サポーター事業の内訳は大分わかりましたけれども、2点ありますが、先のほうを教えてください。

○中村委員長 子育て支援課長。

○疋田子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。委託料の減額の理由であります。放課後児童健全育成業務は、平成27年度10クラブで2,964万7,000円を計上いたしましたが、平成28年度は現行の8クラブ、2,526万8,000円で予算計上を行っておりまして、437万9,000円の減額となっております。

また、婚活サポーター養成講座の委託業務98万9,000円が新規増額となっておりますことから、差し引き339万円の減額となっているところでございます。

以上でございます。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。ちょっと済みません。サポーター事業の内容のほうなんですけれども、先ほど言った、よく聞き取れなかったんですけども、ワークショップはボランティア養成講座を受けた3地区で150人になると思うんですけども、その方たちをもう一回、別のことをするんですか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○疋田子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。一応、講座を受けてもらった方につきまして、改めましてワークショップということで2回、こちらのほうの講座を受けていただくような形で計画しているところでございます。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 具体的に、はっきりまだ頭に入らないんですけども、人のお世話をすることがしたいなというボランティアさんをつくって、それぞれの地域で需要と供給という話も先ほどありましたけれども、市内とか、あるいは市

内に勤めているような人たちに結婚の希望とか条件とか、そういうものをその人たちが吸い上げるんですか。それでマッチングというのはどうやってやるんですか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○足田子育て支援課長 サポーターさんにつきましては、出会いに関する相談、仲介、出会いに関するイベント等の情報の提供、サポーター間の情報交換等を行っていただきまして、そういうことで希望されている方に情報とか、紹介等を行っていくということで考えているところでございます。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 じゃあ、昔の保険屋さんじゃないですけども、釣書みたいなものを持って、こういう条件の人がいるけどと引き合わせるということですね。ちょっと実行してみないとわからないので、また経過を見させていただきま。ありがとうございました。ただ、お金をつけている以上、内容を知らないと承認ができないかなと思ってお聞かせいただきました。ありがとうございます。

○中村委員長 次に、土屋委員。

○土屋委員 取り下げます。

○中村委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー77です。子育て支援センター運営事業費、臨時雇賃金の説明をお願いします。いつから何人分、勤務内容、資格は必要か。

○中村委員長 子育て支援課長。

○足田子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。子育て支援センターの臨時雇賃金ですが、自己啓発等休業制度の申請により、4月1日から2年間休業する職員にかわりまして、臨時職員1名を雇うものであります。一般事務職員として子育て支援センターの維持管理及び各種事業の企画運営の事業を行うもので、資格につきましては特に必要のないものでございます。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 2年間休業する人で、ことしはことしで1年雇うということですか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○足田子育て支援課長 28年、29年度の臨時職員の雇いということで予定しております。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 この臨時職員さんを雇ったら、2年間継続してやっていただくんでしょうか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○足田子育て支援課長 臨時職員ですので、6カ月で1回審査と更新の手続きがございます。ということで臨時のほうを雇わせていただきます。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○中村委員長 続いて。

○竹内委員 78番へ行きます。婚活サポーター事業の確認です。先ほど伺ったボランティアを養成するための講座は、何月ごろを予定していますか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○足田子育て支援課長 予定といたしまして、9月から10月ぐらいから始めたいと考えております。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 それを3会場やって150人来て養成します。ワークショップは何月になりますか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○疋田子育て支援課長 その講座の後となりますので、やはり11月、12月ぐらいになろうかと思っております。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 最初の養成講座は何時間受講すればよろしいですか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○疋田子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。時間数ではございませんので、講演といいますか、こういうものがおせっかいの、ああいういいことですよというふうな形で講演等を行って、それに基づきましてワークショップのほうをやっていききたいというふうに、今のところ考えております。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 講演を聞いていただく、その1回の講演料を20万円かけてやると。そしてワークショップのほうは約39万円で指導員さんに指導していただく。講演を聞いて、ワークショップをやって、地域で活動をしたいと思う人数、今この計画を立てて、150人例えば受講したとしますよね。何人の方が地域で活動してくれればいいと思っておりますか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○疋田子育て支援課長 県内でやっているところがございます。そこらの情報を見ても、沼津市さんが11名、そういう方がございます。島田市さんにつきましては15名程度となっておりますので、湖西市につきましても15名から20名程度、養成していければと考えております。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 よくわかりました。100万円という予算を使って、最後10から15の方が残っていただいて、これで万が一、婚活事業が成功すれば、本当にありがたいことだなと思っておりますので、私も今後の動向を見たいと思います。わかりました。ありがとうございます。

○中村委員長 復唱する部分はできるだけ控えてもらえますか、内容については。

○竹内委員 わかりました。

○中村委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 79番、管理用備品費の説明をお願いします。

○中村委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 幼児教育課長がお答えします。鷺津保育園管理運営費の管理用備品費は給食室の換気扇と冷凍庫、それから幼児用の机です。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○中村委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 私は生活保護費の件でお尋ねします。受給者の年齢構成はどのようになっているか。若い人が多いのか年寄りが多いのか、わかりましたら。

○中村委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。本年1月末現在の生活保護を受けている世帯、保護者数ですが、現時点の集計ですと134世帯、158人になります。この158人の年齢構成は、15歳までの子供が7人、16歳以上64歳までの、いわゆる稼働年齢層の方が80人、65歳以上の高齢者の方が71人という構成になっております。

以上でございます。

○中村委員長 加藤委員。

○加藤委員 わかりました。ありがとうございます。

○中村委員長 次に、楠委員。

○楠委員 81番になります。同じく生活保護費におきます生活困窮者自立支援事業の事業内容と対象者の見込み数と、把握の方法はどのように行うのか教えていただきたいと思います。

○中村委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。まず、事業内容でございますか、1つは社協に委託して実施しております自立相談支援事業、もう一つが市で直接実施をしております住居確保給付金支給事業がございます。自立相談支援事業につきましては、生活困窮者が抱える多様な問題に対しまして相談窓口を設け、必要な情報提供や助言などの支援を一体的かつ計画的に行いまして、生活保護に至る前に自立を促すというものでございます。

もう一つの、住居確保給付金支給事業につきましては、離職により住居を失った、あるいは失うおそれのある生活困窮者に対しまして、家賃相当の給付金を支給し、居住環境を安定させることによりまして早期の就労と自立を促すという事業でございます。

対象者の見込み数につきましては、自立相談支援事業につきましては、本年度の相談件数が月大体5から10件程度でございます。28年度においても同程度を見込んでおります。

それから住居確保給付金支給事業につきましては、28年度10件程度を見込んで予算計上をしております。

もう1点、対象者の把握でございますが、こちらにつきましては、庁内の関係課との連携、民生委員さん等からの情報提供などによりまして把握に努めているところでございます。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 庁内の関係部署は具体的には税務課とか、そういったところでしょうか。

○中村委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 まず、市税の関係で税務課、保険料、保険年金課ですね。それから保育料の関係、住宅使用料、水道料、そういった部署で納付がなかなか困難だよということで、相談に来られたような場合に、必要に応じて御案内をいただくような連携をとっております。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 もう1点だけ、済みません。家族の構成ですとか、資産の状況とかは踏まえておられるんですか。

○中村委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 済みません、もう一度。

○楠委員 住居の確保等々もあるんですけども、対象者の家族の状況ですとか、あと、お持ちになっている資産の状況も踏まえて対象者をちゃんとあぶり出しているというか。ごめんなさい、そういった資産の状況も把握しての事業となっていますか、どうですか。

○中村委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 行政のほうから、そういったことで対象者を探すということは特にしておりませんが、逆に生

活に困っているよということで相談窓口に見えた場合には、その家族の状況とか資産の状況、そのあたりも聞き取りをした上で、必要な支援に結びつけていくということで進めております。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 そのときに関係部署との連携が、ちゃんととられているというふうに理解すればよろしいですか。

○中村委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 方向とすると二通りあるかと思います。まず、関係課で税金等が納められなくて困っているよということであれば、相談窓口のほうへ御案内いただくという流れもございますし、逆にまず相談窓口に来まして、困っているよということであれば、実際に困っている状況を確認する意味で、関係課に情報提供をお願いすると、そういうこともございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 本当に困っている方への支援をよろしくお願いします。

以上で終わります。

○中村委員長 次に、荻野委員。

○荻野委員 82番、生活保護費について質問をさせていただきます。現在、生活保護基準以下で生活をしている人というのがいるわけなんですけれども、こうした人たちを、どう生活保護に結びつけていくのか。市として、この辺の支援等はどうか考えているのかを教えてください。

○中村委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。生活保護は基本的には窮迫の場合等特別な場合を除きまして本人の申請によるということになっております。そういったことから、市独自で生活保護に結びつけるような特別な支援というのは考えてはございませんけれども、先ほども関連で申しましたように、市としましては市税や保険料、保育料、住宅の使用料とか水道料、そういった納付相談に来られた方に必要に応じてこちらのほうへ御案内をいただいたり、あるいは民生委員さんの協力、それから警察等からの情報提供によりまして、必要な支援に結びつけていきたいというように考えております。

以上でございます。

○中村委員長 荻野委員。

○荻野委員 先ほど、申請に基づいてというふうに、これは申請主義なものですから、当然申請しなければ始まらないものですから、相談しに来た人たちに対して、あれはだめ、これはだめというのではなくて、まずは申請をさせると。そこからきちっと調べてやっていただきたいというふうにお願いします。

以上です。

○中村委員長 次に、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー83、同じく生活保護費です。生活保護扶助費は132世帯、156名と書きましたけれども、ただいま説明がありまして、134世帯、158名ですね。うち単身ではない世帯はどれだけあるのか。また、どのような状況の世帯が多いのか教えてください。

○中村委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。1月末現在の数ですが、予算説明会のときに部長から説明した数字と若干ずれが生じていますけれども、さかのぼって生活保護を開始したり、廃止したりということがございますので、今現在の把握ですと、先ほど申し上げました134世帯、158人ということで御理解をいただきたいと思いません。

この134世帯の世帯構成ですが、単身世帯が114世帯、2人世帯が17世帯、3人世帯が2世帯、4人世帯が1世帯と

なっております。また、どのような状況の世帯かということで、生活保護の状況を統計的にあらわす指標としますと、世帯累計というものがございますけれども、それで申し上げますと、高齢者世帯が56世帯、母子世帯が4世帯、障害者世帯が16世帯、傷病者世帯が23世帯、その他世帯が35世帯となっておりまして、全国的な傾向と同様、本市においても高齢者世帯の割合が年々増加しているということがございます。

以上です。

○中村委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ありがとうございます。ちょっと、早過ぎてわからなかったんですけども。この質問は終わります。

○中村委員長 では、続いてお願いします。

○菅沼委員 ナンバー84です。同じく生活保護費、行旅病人・死亡人の定義を教えてください。また、これまでの実績と計上額75万5,000円の根拠を教えてください。

○中村委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。まず、定義ですけれども、行旅病人及び行旅死亡人取扱法という法律がございます。こちらに定義されておりますけれども、何分、明治32年制定の法律でして、その条文を読みますと、行旅病人とは「歩行に堪えざる行旅中の病人にして、療養の途を有せずかつ救護者なき者」となっております。行旅死亡人につきましては、「行旅中死亡し引き取り者なき者」ということで定義をされております。言いかえますと、行旅病人は「歩けないほどの病気にかかった旅行者で、治療を受ける金銭を持ち合わせず、かつ助ける者もない者」と言えると思います。それから行旅死亡人については、「旅行中に死亡し引き取る者がいない」、あるいは「身元不明の者」ということで、いいあらわせるのかなと思っております。

実績でございますけれども、26年度につきましては、行旅死亡人が3件ございました。25年度は行旅病人が1件、行旅死亡人が1件ということございまして、本年度につきましては、今のところ該当がございません。

それから計上額75万5,000円の内訳ですけれども、行旅病人の医療費として5件分25万円、行旅死亡人の死体検案料や遺体搬送料などを3件分、50万5,000円を見込んだものでございます。

以上です。

○中村委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ありがとうございます。当然、身寄りがある場合は、かかった費用というのは、そちらへ請求をされるということでしょうか。

○中村委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 例えば、行旅死亡人とかの場合は、まず警察に通報が行きまして、警察のほうで身元を探していただきます。当然、身寄りがあれば、そちらのほうで火葬・埋葬含めてそちらでやっていただくのが原則になりますけれども、警察のほうでも身元不明だということだと、市のほうに連絡が入りまして、こちらで対応するという流れになっております。

以上です。

○菅沼委員 わかりました。終わります。

○中村委員長 3款の民生費について、通告されました質疑は終わりました。担当課長、どうぞ。

○山本地域福祉課長 済みません。先ほど神谷委員からの質問で、精神障害者の通院等交通費に関する質問の中で、限度額年間6,000円の根拠をということで、保留になっておりましたので、その回答をさせていただきたいと思いません。

平成14年にこの制度ができたわけですが、その当時、所管も健康増進課というところで、精神保健の関係は所管も実は違いまして、明確に記載された書類が見つからないということなんですが、聞いたところでは、一応平成14年度当初、既に先進で独自にこの助成を行っていた市がございまして、そちらの助成額が6,000円というところが

多かったということで、先進他市に倣って6,000円に設定したということで聞いております。

ですから、その6,000円がなぜ6,000円かというところは明確になっておりませんが、一応、近隣他市の助成額を参考にして決めているということでございます。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○中村委員長 第3款民生費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 ないようですので、以上で3款民生費の質疑を終わります。

ここで当局の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午後3時35分 休憩

---

午後3時45分 再開

○中村委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

4款衛生費について、質疑通告書が提出されています。初めに竹内委員の発言を許します。

○竹内委員 ナンバー85、健康福祉センター管理運営費、修繕料約115万円増の理由をお願いいたします。

○中村委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。平成28年度の健康福祉センター修繕は、氷蓄熱空冷ヒートポンプ圧縮機取りかえ修繕に75万円、スプリンクラー設備バルブ修繕に15万120円、ブラインド修繕に5万円、非常口誘導灯ランプ交換に4万9,000円を予定しております。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○中村委員長 次に、渡辺委員。

○渡辺委員 母子保健費の産婦人科医院誘致助成金であります。これは歳入のところで話が生まれて、そこで感じた雰囲気ですけれども、県の補助金のできたので、とにかくチャレンジしてみようという感じかなというふうな受けとめをしましたが、一応確認をさせていただきたいんですけれども、ほかの市町で、県内はみんな一緒だという話ですが、全国的に見てもお医者さん自体が少ないということですので、なかなか難しいかなと思うんですけれども、全国的に見た事例を含めた誘致の可能性、それから予算措置をするに至った経過と助成の条件、この辺の説明をお願いします。

○中村委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。県外のお市の事例であります。7つの市町を調べさせていただきました。その中で補助金の最高額が香川県三木町が2億円というところがございました。富山県小矢部市にも1億円というところがありましたが、今のところ応募とか、来たという、市内に開業という例はございません。

それから、ほかのところも大体補助金が5,000万円から6,000万円、今言った1億円、そういったところが多い状況であります。

それからやはり先ほど歳入で申しましたが、産科医自体が足りませんが、市内での分娩を要望しているという声があるものですから、それにつきまして、それに答えるということで、一応市のほうでこういったことを行うということを決めました。

それから助成要件であります。産科の臨床経験を5年以上有する医師が市内で分娩可能な医院を開設し、10年以上産科医療を実施する見込みがあることが条件となっております。補助対象経費であります。医院を開設するために必要な施設及び設備の整備に要する経費で、補助金は経費総額の2分の1で、上限は1億円としております。

上限の1億円となった場合、交付は初年度が5,000万円、次年度以降1,000万円を5カ年にわたり支払いまして、合計6年間で1億円とするものであります。初年度の5,000万円に県の補助金をお願いして、半分の2,500万円を申請するものであります。

以上であります。

○中村委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 大体わかりました。一番最初よく聞こえなかったんですけども、2億円も出したところが成功したんですか、成功しなかったですか。

○白井健康増進課長 済みません。2億円出したところは成功しておりません。問い合わせはありましたが、申請はなしということであります。

○渡辺委員 結局、全国でまだ一つもないということですね、成功事例は。

○白井健康増進課長 成功事例はありますけれども、成功事例は京都府亀岡市が時限立法で22年度から27年度に行いまして、1件来ましたので、この時点で補助金は打ちやめたと聞いております。

○渡辺委員 終わります。ありがとうございました。

○中村委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 私も同じような質問なんですけれども、これを具体的に誰がどう動くか。それを端的に言ってもらえば結構でございます。

○中村委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 一応、これにつきましては公募といたしますので、ホームページだとか、あと新聞報道だとかにお願いしたり、そういったことを行いまして、広く応募したいと思っております。

一応こちらのほうへ、例えば開業をしたいとか、そういうコンサルとの相談もありましたら、そういったところへ投げかけを行いたいと思っております。

以上でございます。

○中村委員長 加藤委員。

○加藤委員 わかりました。待ちの姿勢ですね。受け身ですね、非常に。わかりました。終わります。

○中村委員長 次に、馬場委員。

○馬場委員 同じ質問になろうかと思いますが、実際問題、担当課として、この条件で1年や2年でなかなか難しいと思うんですが、見通しとしていかがでしょうか。

○中村委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。繰り返しになりますが、産科医が本当に減っておりまして、県内でも2つの病院で産科を取りやめた、閉鎖ということもありますので、そういうことを考えますと、ちょっと難しいような状況ではありますが、何もしないで手をこまねいているよりもということで始めたことでございます。先ほど言いました、静岡県内では静岡厚生病院と三島の総合病院が助産施設の再開を今断念するということになっております。

以上でございます。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 少子高齢化というか、少子化は本当に切実な問題です。市内で出産、分娩ができる。これが本当に望ましい市のまちの形だと思うんですが、現実問題こういった条件で、一般質問になってはいけないものですから、こ

れ以上余り言いませんが、この条件で応募があるかという、ほとんど僕は不可能だと思います。だからもっと市の姿勢をしっかりとやって思いが伝わるような、大変財政も苦しいんだけど、それ以上に湖西市のことを考えれば、もっと頑張ってもらいたいなというように思います。

以上です。

○中村委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 同じところですけども、要するに今の説明を聞いていますと、誘致ができれば6年間にわたって支出していくよということですので、債務負担行為を起こしたほうがいいのではないかと、思って質問させていただきましたけれども。

○中村委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。湖西市産婦人科医院誘致助成金は、申請した事業費によって最高1億円となっておりますが、これにつきましては財政の関係もありまして、6年間で1億円となっておりますので、28年度は初年度の5,000万円を予算化しました。これにつきまして申請の事業費によって補助金が決まりますので、申請があつて補助金が決まった時点で、できたら債務負担行為をお願いして総額を確定したいと思っております。

以上であります。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○中村委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 わかりましたので取り消します。

○中村委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 91番、地域医療対策費の中において、開業医輪番制による休日診療を確保する浜名病院に財政支援を行い、休日及び夜間の救急医療体制を確保するとされておりますが、市外病院への対応はどのようになっているのかお伺いします。

○中村委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。休日・夜間の救急医療体制は、県保健医療計画により決められております。軽症患者の初期救急医療は在宅当番員制と休日・夜間救急医療で対応しております。入院が必要な重症患者に対する第2次救急医療は、医療圏ごとに病院輪番制により対応しています。湖西市につきましては、2次救急医療は西部医療圏内の浜松市の6病院になります。

重篤患者を受け持つ第3次救急医療は、浜松市内の3病院で対応しております。

以上のことから、第2次救急、第3次救急医療は市外の病院への対応となっております。

以上でございます。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 そういったときに、やはり何というんですか、地元の病院には輪番制でやっていただいたり、救急体制をするときには、ある程度の予算づけがされていると思うんですけども、市外の病院を利用するときには、そういった辺はどうなっているのでしょうか。

○中村委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。静岡県にかかわらず、例えば、豊橋市に運ばれた場合にも、豊橋市にも医療圏がありますので、その医療圏の中で、そこにあります市町が対応していると思っておりますので、そういった状況だと思っております。

以上です。

○中村委員長 神谷委員。

○神谷委員 結構です。

○中村委員長 次に、楠委員。

○楠委員 92番になります。生活習慣病対策費にございます訪問事業についてお伺いしたいんですけども、この事業の目的と、対象者が40歳から64歳の現役世代ということなんですけれども、対象者数、それから今年度の実績をどのような成果を見込んで算定されたのかお伺いいたします。

○中村委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。訪問事業の目的は生活習慣病悪化予防のため、保健指導が必要であると認められる方及びその家族等に対して、保健師、管理栄養士等が訪問して健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、心身機能の低下を防ぎ、健康の保持増進を図ることです。

平成27年度の実績は、対象者数が1,575人おまして、受診者が86人、そのうち来庁による相談が74人、訪問相談が2人、今後の訪問予定は5人です。受診者全員の指導を行いますので、残りの5人にも電話訪問等の相談を予定しております。

平成28年度は対象者の年齢要件を広げ2,400人を見込んでおりますので、指導が必要な方に電話や来庁だけでなく、訪問して指導を充実できるよう体制整備を行い、生活習慣病予防及び重症化予防に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 訪問をする目的ということは、来庁することができないということなんですか。訪問の目的をお伺いしたいと思います。

○中村委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 訪問するのは、検査結果によりまして保健指導が必要な方で、どうしてもこちらに来られないとか、あと生活実態を確認したいという方がおられますので、そういう方には訪問を優先して行いたいと考えております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。

○中村委員長 続いて、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー93、環境衛生対策費、公衆浴場設備改善費助成事業の補助率、また、この要綱があるのかどうかお伺いいたします。

○中村委員長 環境課長。

○内藤環境課長 環境課長がお答えいたします。補助率につきましては、改善事業費の2分の1であります。要綱につきましては、公衆浴場設備改善事業費補助金交付要綱というものがございまして、これに基づいております。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 これは旧新居のときから出されているもので、補助金のこともいろいろ今課題になっているところなんですけれども、この公衆浴場さんにずっと補助金を出すわけなんですけれども、この補助金をいつまで出されるのか、そういう検討はされましたか。

○中村委員長 環境課長。

○内藤環境課長 環境課長がお答えいたします。現在、湖西市内には1件のみなんですけど、廃業されるまでは公衆衛

生の保全ということで、廃業されるまでは補助をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○竹内委員 了解いたしました。

○中村委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 浄化槽の補助事業費についてですけれども、浄化槽の設置補助事業費、金額が5,900万円と大変大きな金額です。この補助事業の算出根拠はどうなっているかということ、まず1点お伺いしたいということと、補助事業を申請しても、必ずしも申請者が全て補助金が交付されるわけではなくして、予算の枠がなくてだめですよとか、いろいろな事情で交付されなかった人もあるというようなことを聞いております。したがって、申請者の数と交付者数の数とのバランスはどんなぐあいになっているのか。希望している人のおよそ8割とか7割がかなっているのかどうか。そのような答え方で結構ですので、その辺の状況についてお伺いをいたします。

○中村委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。算出根拠につきましては、湖西市浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱によりまして、1基当たりの補助額に基づき算出しております。新設設置等は5人槽1基当たり33万2,000円となりますので、それが60基分で1,992万円、7人槽の1基当たりの設置補助は41万4,000円でございます。新年度は36基分で1,490万4,000円、10人槽は54万8,000円で、これを6基分予定しております328万8,000円でございます。計102基分でございます。そして、それとは別につけかえ分、これは単独浄化槽であったり、くみ取り槽からのつけかえでございます。それが5人槽が1基当たり66万6,000円で9件分を見込んでいまして599万4,000円、7人槽が1基当たり72万9,000円、19基分で1,385万1,000円、10人槽は1基当たり86万4,000円でございます、2基分を見込んでいまして172万8,000円となっております。今の計が30基で合計132基分、5,968万5,000円を設置補助として計上させていただいております。

続きまして、申請者と交付状況ということでございますけれども、過去には年度の早い時期に確かに終了した時期もございました。本年度は申請を含めて114基で申請を終了しており、予算のほうにも若干の余裕があったということで終了していますので、過去の実績などを考慮いたしまして予算計上をしておりますが、何分、予算限度額の中の対応ということでございますので、例年の予算内で補助をさせていただいているというようなことでございます。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 28年度132基、27年度は114基ということで、27年度の状況から見ていくと、28年度はこのぐらいでいいだろうということですが、もう1個さかのぼった26年のときはどんなぐあいでしたか。予算と実際の実績、そこら辺のところをちょっと。

○中村委員長 ちょっと予算という観点からいくと、今は28年度の予算ですから。

○吉田委員 したがって、私が聞きたいのは、28年度が132基で、27年度と比べればいいですけれども、その前の年と非常に差があるかどうかということをお聞きしたいわけなんです。ですから私は申請者と交付者数のバランスはどんなぐあいですかと、こういうことをお聞きしているわけです。2年さかのぼってはいけないというだったら、私は質問をやめますけれども。

○中村委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。予算金額まで今手元に資料はございませんけれども、件数とあと終了をいつしたということでお答えしたいと思います。

平成26年度につきましては、申請者は120人ございまして、その中で取り下げが2件ありました。実際の交付者数は118人でございます。これが11月に終了しております。25年が申請者が125人、取り下げ2件、交付者数は123人で、このときが早く、9月で終了してしまっているというような実績がございます。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 26年のときには、11月でもう満杯になってしまった。いわゆる予算が限度額になった。25年のときには9月でいっぱいになったと。ですけれども、27年度は予算の中で今若干の余裕があるということだからということですね。そこだけ確認させてください。

○鈴木下水道課長 はい。

○吉田委員 了解しました。

○中村委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー95、廃棄物処分場管理運営費、笠子・新居廃棄物処分場浸出水処理施設水質分析業務、笠子廃棄物処分場雨水水質分析業務を新たに入れた理由と、また業務内容をお願いします。

○中村委員長 ごみ減量課長。

○佐原ごみ減量課長 ごみ減量課長がお答えいたします。この業務は新たなものではございませんで、平成27年度、今年度の予算までは手数料に計上していたものでございます。年間を通して実施するものは、委託料のほうがふさわしいのではないかとというふうに判断いたしまして、委託料に組み替えをしたものでございます。したがって、金額も平成27年度と同額でございます。

業務内容でございますけれども、笠子廃棄物処分場や新居一般廃棄物処分場から排出される浸出水というものは、浸出水処理施設によって浄化して排出をいたしておりますけれども、これが法令によりまして排出水の基準を遵守するための水質管理が義務づけられておりますことから、専門業者に年間を通した定期的な水質分析を委託するものでございます。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 今の御説明で、手数料だったのを年間を通して行うものは委託としたというふうに言われましたけれども、予算を計上するときに、委託料をふやすほうがいいとはよく私も考えられない。やっていることは一緒なことで、ただ手数料を委託に組み替えたということですか。済みません。これね、手数料を委託料に変えた理由が、私としては経費を削減したとか、そういう理由なら納得もいくんだけど、ただ、年間を通して行うものだったので委託をしたという理由がよくわからないので、委託というものに変えるときは、年間を通したものは庁内でも、そういうふうなルールみたいになったんですかね。

○中村委員長 ごみ減量課長。

○佐原ごみ減量課長 ごみ減量課長がお答えいたします。支出科目の妥当性というか、そういうものをもう一度見直したときに、こういった類いものは従来手数料でやっておりましたけれども、それを委託料として取り扱うほうがふさわしいであろうと、このように判断したためのものでございます。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 いいです。了解いたしました。

○中村委員長 次に、渡辺委員。

○渡辺委員 96番、廃棄物対策費、布団とか畳とか、硬質プラスチックは、これまでは資源化が難しくて実施してこなかったということだろうと思いますが、今回、資源化を行いますということで、こういうものを持っていくと、多分、今までは有料だったと思うんですね。資源化はどのようにして行うのか。また、市民への対応が変わってくるのかなということでしたので、お答え願います。

○中村委員長 ごみ減量課長。

○佐原ごみ減量課長 ごみ減量課長がお答えいたします。これまで環境センターに持ち込まれておりました布団、畳、固いプラスチックにつきましては、今までは破砕して可燃ごみとして浜松市へ運搬して処理していただいております。新たな資源化の方策が見つかったために、ごみの減量と資源化、資源化量をふやすということで行うものでございます。

布団につきましては、かねてより資源化できないかということで業者といろいろ交渉を重ねてまいりました結果、今年度の9月から、きれいで資源化できるものだけ試験的に資源化を実際に始めております。その後、入札により資源化業者を選定いたしまして、ことしの1月からは本格的に資源化を開始しております。

次に畳でございますけれども、これも同時期ですね。9月から試験的にわらと木質繊維板、それから保温剤、いわゆるスタイロフォームというものに解体をいたしまして、わらと木質繊維板につきましては、笠子で行っております草や木と同様にチップ化して肥料に、それから保温剤につきましては、白色トレーや発泡スチロールと同様に溶かして、プラスチックの原料として資源化を行っております。

それから硬質プラスチックでございますけれども、これも9月から試験的に透明な衣装ケースだけに限定して、作業員がピックアップしてまとめまして、資源化業者に搬出をいたしております。これにつきましては来年度から、今まで透明なものだけだったんですけれども、色のついているものや材質ごとに分けまして、専用の機械でチップ化した上でリサイクル材として搬出する予定で考えております。

なお、今回の資源化でございますけれども、これは環境センターに持ち込まれたごみの処理を資源化するために見直したものでございますので、市民の皆様に関係する分別方法というものは従来どおりでございます。環境センターに持ち込まれたものが、我々作業員のほうで作業の方法が変わるというものでございます。したがって、料金も従来どおり有料ということでございます。

○中村委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。ありがとうございます。

○中村委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー97、廃棄物対策費、災害廃棄物処理計画策定業務の内容を教えてください。

○中村委員長 ごみ減量課長。

○佐原ごみ減量課長 ごみ減量課長がお答えいたします。東日本大震災の教訓から、災害時の廃棄物処理は被害が発生してからではなく、防災的観点から事前に可能な限り対策を講じておくことが重要であるということから、従来の国の指針でございますけれども、震災廃棄物対策指針から新たに災害廃棄物対策指針というものが国の指針として示されました。この指針におきましては、市は本指針に基づき県地域防災計画及び市地域防災計画と整合をとりながら処理計画の作成を行うということが求められております。静岡県では平成27年3月に静岡県災害廃棄物処理計画を作成しております。県内の全市町に対し、平成28年度をめどに災害廃棄物処理計画の作成を求めていますことから、策定業務を行うものでございます。

業務の主な内容でございますけれども、廃棄物の処理方法や仮置き場の確保等を踏まえた災害廃棄物の量の想定や各主体の役割分担、協力支援体制、応急体制等々となっております。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 28年をめどに行うようになっているので、そちらのほうでは何月ぐらいまでには策定できるんですか。

○中村委員長 ごみ減量課長。

○佐原ごみ減量課長 ごみ減量課長がお答えいたします。担当のほうとしては、1月ないしは2月ぐらいをめどにということで考えております。

以上でございます。

○竹内委員 了解いたしました。

○中村委員長 次に、馬場委員。

○馬場委員 ナンバー98、ごみ処理施設管理運営費ですが、現在廃止となっている旧湖西市環境センター及び新居町ごみ焼却場の処分に係る予算計上について説明をお願いいたします。

○中村委員長 ごみ減量課長。

○佐原ごみ減量課長 ごみ減量課長がお答えいたします。廃止となっております旧環境センターと新居町のごみ焼却場の処分につきましては、昨年の9月定例会の土屋議員の一般質問で答弁させていただいたとおりでございますけれども、平成28年度予算の中では、解体待ちとなっている旧環境センターのダイオキシン類などの有害物質調査を計上させていただきました。

この調査はダイオキシンやアスベストに不安を感じている地元の自治会からの要望を受けて、施設内に残っている有害物質の量を調査しようとするものでございます。

以上でございます。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 解体については、ダイオキシン類は特に地域の住民の方も気になるころだし、今、全国的にこういった問題が出ている。湖西市については一歩先んじて、そういった体制をとっていただくということです。だから全体の今度は解体に至るところまで、もう一歩進めていただきたいというように考えておりますので、ぜひ前向きな取り組みをお願いしたいと思います。その辺についてはいかがですか。

○中村委員長 ごみ減量課長。

○佐原ごみ減量課長 ごみ減量課長がお答えいたします。最後の御質問ですけれども、やはり財政状況というのを勘案しながらということで、前回もそういう答弁をさせていただいておりますので、担当としては、それこそ一刻も早くなくして更地にしたいというのを常々思っているんですけれども、やはりその辺は市の財政事情と相談した上ということになるかと思えます。

以上です。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 市の財政状況については、十分承知しております。ただ、国においては法制化というような動きもあるものですから、それに乗りおけないように取り組みをお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○中村委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー99、ごみ処理施設管理運営費、法定検査及び協定書による環境調査業務の内容と、調査結果をどのようにするのか伺います。

○中村委員長 ごみ減量課長。

○佐原ごみ減量課長 ごみ減量課長がお答えいたします。この業務も大変申しわけありませんけれども、廃棄物処分場浸出水処理施設水質分析業務と同様の理由で、従来手数料から委託料に組み替えをしたものでございます。

環境調査業務の内容でございますけれども、それぞれの環境法令並びに環境センターの操業に関する協定書に基づきまして例年行っているものでございまして、騒音、振動、悪臭を年4回、生活排水を年2回、それから近隣にあります筒川という小さな川があるんですけれども、その川の環境センターから排水が出る上流と下流の水質測定を年1回実施しております。

また、環境センターから浜松市へ搬入している破砕可燃ごみの成分分析というものも年4回実施しております。調査結果につきましては、年1回開催されます環境センター運営協議会の中で報告するとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、第8条の3第2項の規定に基づきまして、それぞれの施設の管理状況とあわせて、市のホーム

ページで公表させていただいております。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。

○中村委員長 次に、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー100、し尿処理事業費です。し尿処理運搬業務1億9,238万8,000円、算定の根拠は何であるのか。また、委託業者はどのような方法で選定されるのかお聞きします。

○中村委員長 衛生課長。

○田中衛生課長 衛生課長がお答えします。し尿くみ取り業務は本来、地方自治体が行うべき自治事務という観点から、し尿収集委託料の算定に当たりましては、静岡県環境整備事業協同組合の一般廃棄物し尿清掃料金基準原価計算方式をもとに基準価格の積算を行っております。

次に、業者の選定方法についてです。し尿収集運搬業務は地方自治体が行うべき自治事務ですが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の規定によりまして、委託基準に基づいて許可事業者に委託することもできることとなっております。

し尿収集運搬業務は、下水道の整備等に伴う一般廃棄物等の合理化に関する特別措置法に基づく基本協定によるものでありまして、市内には、し尿収集運搬の許可を持っている事業者が湖西地区2業者、新居地区1業者しかいないことや、長年にわたりまして自治体の代行事業者として適切に委託業務を行っていただけてきましたことから、協定書に基づき随意計画により委託業務をお願いしているものであります。

なお、この随意契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号契約の性質または目的が競争入札に適さないものに該当します。

以上です。

○中村委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ありがとうございます。この時代におかしな法律があるものだと思いますけれども、とりあえずわかりました。終わります。

○中村委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 し尿処理費についてお尋ねします。適正な浄化槽管理とは、清掃、保守点検、法定検査であります。この適正な指導というのはどのようにやっているか。その内容を教えていただきたいと思っております。

○中村委員長 衛生課長。

○田中衛生課長 衛生課長がお答えします。浄化槽法に基づきます浄化槽の適正管理は静岡県の業務であります。県だけでは対応し切れないことなどから、地域の実情に明るい地元自治体へも協力の要請があるものであります。

市が行っている浄化槽管理指導事業は、浄化槽管理者に対し浄化槽に関する正しい知識の普及啓発を図るもので、県と連携して事業を行っております。

主な市の独自の事業としましては、県及び湖西市環境衛生研究会と連携しまして、浄化槽管理者に対する浄化槽パトロールや管理講習会の開催や、リーフレットの配布を行うとともに、広報紙への啓発記事の掲載などを行っております。

平成28年度におきましても、これらの事業により浄化槽適正管理に向けた啓発活動を行うとともに、県が平成25年度から取り組んでおります浄化槽法定検査周知強化事業に協力してまいりたいと考えております。

以上です。

○中村委員長 加藤委員。

○加藤委員 わかりました。そうしますと、適正な管理をしないということは、適正な管理をしていない人がいる

と思うんですけれども、適正な管理しているのは何割ぐらいあるんですか。

○中村委員長 衛生課長。

○田中衛生課長 衛生課長がお答えします。現状では清掃、保守点検等がございますが、8割以上の方が適正な管理をしていただいていると考えております。しかし、年1回行う法定検査については、16%という低い実施率でありますので、法定検査の周知は継続して行う必要があると考えております。

以上です。

○中村委員長 加藤委員。

○加藤委員 これは罰則とか、そういうようなものがあるんですか。

○中村委員長 衛生課長。

○田中衛生課長 衛生課長がお答えします。これについては、それぞれ浄化槽法に基づきます罰則等の規定がございます。

以上です。

○中村委員長 加藤委員。

○加藤委員 これ以上やってもしょうがないので、わかりましたので、また機会を捉えて質問したいと思います。

○中村委員長 次に、豊田委員。

○豊田委員 質問の102番目になります。環境対策関係経費、省エネルギー機器導入支援、これは時代の変化でどんどん合理化、効率化されているものも出てきているわけなんですけれども、見直しはどのように行われ、予算の編成はどのように変化したのか御説明いただきたいと思います。

○中村委員長 環境課長。

○内藤環境課長 環境課長がお答えします。導入支援の見直しにつきましては、普及の進んでいる地域につきましては補助件数を減らしまして、申請のないものにつきましては廃止をいたしました。

また、新たに家庭用コージェネレーションシステム設置に対しまして、補助対象といたしました。

予算編成につきましては普及の進んでいる太陽光システムにつきましては、補助件数を減らしました。

また、太陽熱利用温水器につきましては、補助対象を自然循環式と強制循環式に細分化し、2年間補助申請のなかった太陽熱利用機器につきましては廃止といたしました。

低公害車につきましては、前年同様推進してまいります。また、先ほど言いました、新たに家庭用のコージェネレーションシステムとしましてエネファーム、エコウィル、あと家庭用蓄電池を補助対象に加えまして、前年度に比べまして61万円減額をいたしました。

以上でございます。

○中村委員長 豊田委員。

○豊田委員 ありがとうございました。

○中村委員長 それでは4款の衛生費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 ないようですので、以上で4款衛生費の質疑を終わります。

本日はここまででとどめ散会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 次回の委員会は、3月8日午前9時30分から開きます。

以上で本日の委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

[午後 4 時28分 散会]

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長